

令和3年(2021年)9月紀北町議会定例会会議録

第3号

招集年月日 令和3年9月7日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 令和3年9月15日(水)

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

欠席議員

なし

遅刻議員

12番 入江康仁

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	脇 俊 明	総 務 課 長	上 野 和 彦
財 政 課 長	水 谷 法 夫	危 機 管 理 課 長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	玉 本 真 也	税 務 課 長	直 江 仁
住 民 課 長	上 村 毅	福 祉 保 健 課 副 参 事	中 野 律
環 境 管 理 課 長	宮 本 忠 宜	農 林 水 産 課 長	岩 見 建 志
商 工 観 光 課 長	玉 津 裕 一	建 設 課 長	上ノ坊 健 二
水 道 課 長	中 村 吉 伸	海 山 総 合 支 所 長	森 岡 純 司
教 育 長	中 井 克 佳	学 校 教 育 課 長	世 古 基 樹
生 涯 学 習 課 長	井 土 誠		

職務の為出席者

議 会 事 務 局 長	上 野 隆 志	書 記	直 江 和 哉
書 記	久 保 有 謙	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会 議 録 署 名 議 員

13番 家崎仁行

14番 東 清剛

議 事 の 顛 末 次のとおり記載する。

瀧本攻議長

定刻になりましたので、ただいまから会議を開きます。

申し遅れましたが、おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名であり、定足数に達しております。

また、12番、入江康仁君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

先ほど出席議員数を16名と私言ったんですけれども、15名に訂正させていただきます。

瀧本攻議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきます。ご了承ください。

また、新型コロナウイルス感染予防の観点から、議員、執行部ともマスクの着用の許可、演台・質問席及び傍聴席等の飛沫の対策、休憩時の換気などを実施してまいります。

また、携帯電話の議場内への持込みは禁止となっておりますので、十分気をつけていただきますようお願い申し上げます。また、傍聴者においても同様でございますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1

瀧本攻議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

13番 家崎仁行君

14番 東 清剛君

のご両名をご指名いたします。

日程第2

瀧本攻議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間残りを残時間表示のディスプレイに画面で質問者に対して周知することといたします。

質問の方法については、会議規則第50条のただし書により、議員の質問は全て質問席から行うことを許可します。最初に、通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼などの言葉は述べないように十分注意していただきますようお願いいたします。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていると思いますので、基本的には町長からご答弁をいただき、数字的なことや事務の執行状況などは、担当課長の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、11番 近澤チヅル君の質問を許します。

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

おはようございます。一生懸命質問いたします。よろしくお願いいたします。

11番 近澤チヅル、9月議会の一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染から町民の命と暮らしを守るために。

この質問に入る前に、私は今回このコロナ感染について町に、行政にですね、資料を請求いたしました。三重県内の新型コロナウイルス感染症発生状況は三重県のホームページから、

またその情報を基にした地方新聞から知ることができますが、肝心の紀北町がどういう状態なのかということが全く分かりませんでした。でも、これは紀北町民が知りたいことであることです、何よりも。

でも、この町の長が知らないというのは大変ショックな出来事です。ステージ4ということが全く実感されていないのではと疑わざるを得ない状況だと私は思いました。

13日に再度確認をしたところ、県のホームページに載っている以外の情報以外は、町には何も情報がなく、実態が分からないだろうなということを確認し、これで本当に町民の命も暮らしも守れないのではないかと強く感じて、一生懸命感じたところでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

1番、もう一度言います。新型コロナウイルス感染から町民の命と暮らしを守るために、徹底した検査の拡充と感染者の治療・療養体制の確保。

8月からコロナ感染第5波に入り、私なりに調べましたところ、スタートの時点から感染された方が尾鷲・紀北町内ではなく、県内の北のほうの都市の施設に行かれたこと、またその方、その濃厚接触者の方は自宅療養になったと確認いたしました。その結果、そのご家族も感染し、食事をつくることもできず、食料が尽きてしまい、別居の家族が運んでいたという現実でした。本当にステージ4がこの紀北町でも始まっていたわけです。それを示すように介護施設でもブレイクスルー感染によるクラスターも発生しました。一度にたくさんもの感染者を出すなど、これまでの紀北町にはなかったステージ4というものがこういうものなのだと実感し、大変怖いと感じました。

それまでステージ4は東京の都市の話とと思っていましたが、三重県がステージ4になり、尾鷲保健所管内も当然ステージ4、緊急事態宣言が発令されるほどに感染爆発が当町でも起こり、宣言は今月末まで延長されました。国体も中止され、それまで職員の皆さんが開会に向けて一生懸命されておられた姿を見てまいりました。本当にご苦労さまでした。

今回のコロナで以前より、いつ、どこでも、誰が感染してもおかしくない状態になりました。結果として、これまで以上に注意深く生活することが求められ、いろいろなことができなくなる中で、感染を抑えていくためには、やっぱりPCR検査で無症状の方を早期に把握することが何よりも大事であると、ずっと思っておりましたが、現実になりました。

私はこれまでもPCR検査を尾鷲病院で行えるよう、また違う議会では、必要とする人がいつでも、どこでも受けられるような体制をつくってほしいという一般質問も続けてまいりました。

しかし、残念ながら無理というお話の連続だったと、総合病院のことを除きましてですね。今は尾鷲総合病院へ公費保険で受けられる状態ですが、それで全てが補われるわけではなく、感染したのかもしれないと思っても、受けた人がいても受けられない状態というものだと思います。

現在、9月に入り、感染者は減ってきました。しかし、この8月に経験したこれまでにない広い広がりを見せたコロナウイルスは本当に怖いと思いました。自分を守るのが自分であり、基本的な対策である手洗い、マスク着用、密を避ける、換気することが大事であると感じております。

しかし、今こそ行政の役割を発揮しなければならないときでもあります。抗原検査を含め、PCR検査を希望するときに何度でも無料で受けられるような体制を整えて、町民の命と暮らしを守るべきだと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上壽一町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

一般質問2日目、近澤チヅル議員のご質問にお答えをさせていただきます。

本当に紀北町でも爆発的な感染拡大が起きまして、今やっと少し沈静化したかなという思いはありますが、議員おっしゃるように、まだまだこれから変異株がいろいろと出ておりますので、感染対策には十分注意を払っていかねばならないと思います。

そのような中、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、略称として感染症法及び新型インフルエンザ等対策特別措置法、特措法により様々な対策が定められております。

感染が疑われる方に対する検査や濃厚接触者及び接触者の特定、健康観察業務、入院の勧告・措置等については、都道府県の役割・権限として規定されており、当管内では尾鷲保健所が業務に当たっております。ちょっと失礼します。

それでは、申し訳ございません。続きをお答えさせていただきます。

三重県は、8月25日に発令した三重県緊急事態措置の三重県が実施する対策（別冊）の中で、従来型に比べ感染力が強いとされる変異株による感染拡大を防ぐため、次の4点について検査体制の強化について示されております。

1点目として、外国人労働者を雇用する一部の事業所では、社員寮などでの共同生活や職

場との送迎バスの場面など、行動的に感染につながりやすい環境が見受けられるため、感染者の早期発見や事業所における感染拡大の防止につなげていけるよう、外国人労働者を雇用する県内事業者へ抗原定性検査キットを配備を進めると示されております。

2点目といたしまして、重症化リスクのある方が多数いる場所や医療機関・高齢者施設等の集団における感染者の早期発見と感染拡大防止のため、厚生労働省が抗原定性検査キットを配布する仕組みについて、これまで希望がなかった施設にも配布できるよう市町や団体と連携して、さらなる活用を進め、さらに感染拡大が懸念される保育所を配布対象としていくと示されております。

3点目として、感染力が強いデルタ株への置き換わりが進み、感染経路が不明な患者の発生が増加している状況を踏まえ、感染者を早期発見し、感染拡大防止等を図るため、9月からワクチン接種を希望される方への接種完了が見込まれる11月までを目途に、若い世代を含め検査を希望する県民の方に対して、無料で検査できる機会を提供することが示されております。

4点目として、集団感染等のリスクが高い高齢者施設や障害福祉施設を対象とした社会的検査については、ワクチンの接種完了等を踏まえまして、高齢者施設における検査は8月末で完了し、今後は県内全域において9月から11月末まで小規模な通所系事業者を含め障害福祉施設における社会的検査を重点的に実施するとされております。

ご質問の必要な検査の対応につきましては、ただいま申し上げたとおり、業務を管轄する三重県が様々な取組みを進めていただいております。8月のお盆以降、当管内の感染者が急増した期間は、尾鷲保健所におかれましても、連日、業務が大変逼迫した状態が続いたと聞いておりますが、何とか必要な検査がその日のうちに受けられない状態は免れたと聞いております。

以上です。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

今の答弁漏れです。私は現状を聞いたのではなく、町として抗原検査、PCR検査を希望する人に何度でも無料で受けられるような体制を整えるべきで、町の方針を出してほしいという質問をしたんですけれども、それに対するお答えはありませんでした。三重県の現状を話されただけです。答弁漏れです。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。こういうものを国とか県とかが今、制度化の中で動いておりますので、私は県のほうのお話をさせていただきました。そういう意味では、国として県として、いろいろな対応をしていますよというお示しさせていただきました。

それで、町として、いつでも、どこでも、誰でもというようなユビキタ的な接種はなかなか難しいと思います。我々も抗原検査について、いろいろ検討はさせていただきました。その何かあって濃厚接触者、接触者、しかし、そこは保健所の法的な中での検査あります。でも、接触したりとか、そういった都市部に出かけて、そういったことに心配な人いるよねということで、そういう検討もさせていただいたんですけども、なかなかそこでいろいろな課題もございますので、今の段階で、いつでも、誰でも、どこでも、どこでもというような形の検査は難しいのではないかと考えております。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

町長は町の施策は何もないということですね、今の町長のお答えでは。私は、そういう国や県の範囲から逃れる部分の人、枠から外れる、私も含めてそうですね、そういう人たちの命と暮らしを守るために、町独自で国や県と同じようなことをやってほしいって質問しておるんです。でも何もしないということですね、今のは。

そして、亀山市では9月議会でコロナ対策PCR検査費を500万円計上しています。この経緯は、感染経路が不明で感染した議員さんが出たことが契機となり、他の議員さんも一緒に市に働きかけたことが始まりだと聞いております。現実に実感しないと、その必要が分からないということを示しているように思いますが、既に紀北町でも毎日のように感染者が出たという状況は、十分に行政の支援が届いていなかったからということも考えられます。だからこそ私は今求めているのです。町長、再度町長の考えをお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

何もしないじゃなしに、今までのこともやっています。PCRのことも抗原検査等も考え

ております。

ただ、議員がおっしゃるように、いつでも、どこでも、誰でもというような雰囲気のこと
は考えられないです。亀山のほうも恐らくいつでも、どこでも、誰でもというような雰囲気
の施策ではないと思います。基本的に500万円でそのような施策ができるとは私思いません
ので、ただ何も考えてないんじゃないんです。いろいろ考えておりますので、そのところは
は時機を見させてください。

そして、ただ今おっしゃるように、ちょっと名古屋行ったからしたいよとか、そういう感
覚では、とても町としても受け切れませんので、いろいろな形でやれることはないかなと、
そういうことも考えております。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

早く決断をして実行していただきたいと思います。気持ちはあるというお話でした。

私は今年3月議会で、200万円で購入できる小型の移動できる自動PCR検査機があるこ
とを紹介し、購入を提案いたしました。でも、これは拒否されました。「検討する」という
言葉すらなかったと思います。1日2、3人ぐらいしか検査はできませんが、移動でき、町
の看護師さん1人いればそれを使用することができます。これは3月議会で詳しく説明させ
ていただいております。

今日は本町で先ほどおっしゃられた名古屋から帰られた方が自分は大丈夫やったかなと思
ったら、来られて受けることができます。また、明日は海山総合支所へ移して、そういう皆
さんの要求に応えることができます。ぜひこの小型PCR検査機、「今こそでは」ではない
でしょうか。ご購入すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前お答えさせていただいたように、この小型のやつは、なかなかやっぱり医療関係のと
ころで使っていただくのはいいですけれども、看護師さんがいればそれで済むというよう
な問題でもございません。いろいろな影響もございますので、この機械に関しては以前にお答
えさせていただいたとおり、ちょっと町として扱うのは難しいと思っております。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

扱うのは難しくないし、町の職員さんにも看護師さんもおられますし、ちょっと工夫していただければ、私は十分実行できることだと思いますが、残念です。

2番目に移ります。

療養施設の確保を実施し、医療機関関係者の下での療養を原則にするように知恵を出してほしいということで、2番目に移ります。

感染された方については、入院による治療または療養施設での療養が必要です。自宅療養で解決できるほど生易しいウイルスではないこと、家族内感染も紀北町でも起こっていることを鑑みて、また三重県でも自宅療養中の死亡者が出ました。これらを防ぐためにも療養施設の確保、医療関係者の下での療養を原則にする体制を、知恵を使って取ってほしいと思います。町長の考えをお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

療養施設の確保と、これも大事なことは私は認識しております。これらについては感染症法や特措法に基づきまして、地域医療体制の確保や感染拡大の抑制に関し、的確な判断と対応につきましても都道府県知事の権限、責務として三重県は緊急的な病床の確保や宿泊療養施設のさらなる活用や療養体制の整備など対策を進めていただいているところでございます。

先ほど申し上げました三重県緊急事態措置の別冊によりますと、8月20日現在で確保している436床に加え、患者急増時の緊急時的な対応といたしまして、重症用病床4床増を含めて31床増の467床の病床を確保していただいております。また、後方支援病院につきましては35病院、介護保険施設は42施設において受入れ可能としていただいております。

以上です。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

そういうお答えでしたので、次へ進みます。

酸素吸入措置やパルスオキシメーター、治療薬などこれは県が準備するものですが、紀北

町でもこういうことが必要になることがあるかと思っておりますので、この地域でも紀北町からも、県の責任でこれらを十分確保するよう求めていただきたいと思います。お考えをお伺いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

酸素吸入装置やパルスオキシメーターのご質問ですが、三重県では自宅療養者の増加を踏まえ、必要となる貸与用のパルスオキシメーターの追加調達を進められておりまして、急増する自宅療養者へのフォローアップ体制につきましても、万全なものとするために、感染が急増している保健所には医師会、看護協会、薬剤師会等の関係団体と連携をした自宅療養フォローアップセンターを順次設置し、きめ細かな療養者に寄り添ったフォローアップが始まっているところでございます。

以上です。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

2番目に移ります。

新型コロナから児童生徒を守るために。小さい2番目ですね。新型コロナから児童生徒を守るために、感染予防徹底の手だてをというところに入ります。

8月に教育委員会から新学期に向けて、町立幼稚園・小中学校保護者の皆さんへ緊急事態宣言発令期間とその後の学校の運営について、いわゆるガイドラインが発表され、保護者の皆様に配布されました。ご苦労さんでございます。

これにはワクチンやマスクについて詳しく書かれています。手洗いについて学校は本当に安全と言えるのか。学校によっては水道の蛇口ですね。いまだハンドルを回すその方法を取っている学校もあると聞いております。他の既に自動で手をかざすと水が出るよう改良し、コロナ対策を完全に行っている学校もあると聞いております。コロナ対策として、ぜひ庁舎内はなっております。自動に切り替えることができるよう知恵を出していただきたいと思います。町長の考えをお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、自動のやつのお答えでいいんですか。基本的に自動でできるということはいいことだと思いますし、足踏みのペダルとか自動で出るのもあるんですが。

(「水道」と呼ぶ者あり)

尾上壽一町長

いやいや、基本消毒液ね。消毒液あるんですよという話を。そういうことで水道でも有用ではあるとは思いますが。ですけれども、この後、教育長に答えてもらえばいいと思うんですけれども、基本的にそういう手洗いとか、そういうものを十分した後で、蛇口等を閉めたり、そういうこともやりますので、そこら学校のことなんで、教育長に答弁していただきます。

瀧本攻議長

中井克佳教育長。

中井克佳教育長

水道の蛇口については、適切な手洗いをした後、通常の手洗いのままで今させてもらっております。そういうふうに子どもたちが頻繁に使うところについては、衛生は特に注意が必要ですので、学校みんなアルコールで消毒等しながら、できることを考えてやらせていただいております。

水道の蛇口については以上です。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

町長が教育長に振りましたので、現状はよく分かりましたけれども、私はそれらを自動にできるように改善してほしいという質問させていただきました。それに対する教育長のお考えはどうでしょうか。

瀧本攻議長

中井教育長。

中井克佳教育長

学校には、たくさん改善すべきところがございます。そして、与えられた条件の中で子どもたちに何が今必要なのかということを職員と一緒に考えながら、優先順位をつけて改善しております。誠に申し訳ないんですが、一度に全てできたらいいんですが、条件がございま

すので、今、水道のところは知恵と人力を使いながら衛生状態を担保していく、そういう取組みで今とどまっております。

以上です。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

今、提案させていただきましたので、ぜひ実現に向かって努力していただきたいと思いません。

それでは、またパソコンの貸出しについて、コロナ禍の安全な教育の一つとしてオンライン教育に注目がされています。その中でも紀北町では9月から学校ごとに日を決めてタブレットの持ち帰りを試行しますとありました。その際、通信費は家庭の負担、契約をされていない場合は、自分で契約をできるのであれば契約をしてもらい、事情により契約できない場合は、学校が開いている日に学校内のパソコンを使ってくださいとありました。

これを読んだとき、契約できずに学校に来ることで、他の子どもさんと違うという意味で差別につながることを想像しました。そのために通信費を払うことのできない家庭を無料にしてはと考えましたが、個人利用の懸念があり、不公平感からかえって差別につながるという、どちらについても差別を助長しかねない状況であることに気がつきましたが、学習権の保障を考えるとすれば、どんな事情があれ、みんなと同じ環境で授業を受けることができるよう保障することが大事であって、やっぱり通信料が払えない家庭には、細心の注意をお願いしつつも、無料にすることを検討していただきたいと思えます。

同時に、コロナ禍によってオンライン教育での教育しか安全な教育が保障されず、その通信にかかる費用は家庭持ちというのが、国の失策で一番の問題であります。全て義務教育は無料です。この考えからいけば、当然通信料は無料であるというのが、全てにおいて平等な学習権の保障であると考えます。ぜひ国に対して強く、粘り強く通信費を無料にするよう求めていただきたいと思えます。町長、教育長のお考えをお伺いします。

瀧本攻議長

中井教育長。

中井克佳教育長

通信費の負担については、議員が指摘されましたように出しても出さなくても、いろいろな課題があります。要望としては、12月に国に要望する機会がございますので、その中で考

えていることは同じだと思いますので、要望はさせていただきたいなと思います。

ただし、子どもたちは生きておりますので、来年度を待つて何するのかというよりは、今年今できることは何かということで知恵を絞って取り組んでいますので、ちょっと紹介させていただいてよろしいですか。

パソコンの通信環境がないところについては、学校へ来るというのは確かに差別感があるかも知れませんが、子どもの側のニーズがあれば、時間帯を広く開いて、そして自分が気楽に来れるような、人の目を気にせず気楽に来れるようなスケジュールも考えていきたいと準備はしております。

それともう一つ、機械は古くなりますが、既に今、紀北町のほうで、これまで配備していただいたパソコンを修理修繕しながら、オンラインにはならなくても同等の機能を持ったソフトを入れて、決して不自由はさせないと。子どもの小さな困り感やSOSにどうやって近づいていけるのかということのをこれからも考えていきたいと思います。そこはご家庭の皆さんにもお約束いたしますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

よろしくお願いいいたします。

それでは、2番の教育活動の機会確保とPCR検査をに移ります。

コロナ禍の子どもたちへの教育への影響の記事を地方新聞に二村直司さんが、学校行事の中止縮小と非認知能力への影響について書かれておりました。小学生については、学校行事が中止、今すぐできることとおっしゃられておりましたが、今年のことですね。中止・縮小された場合、こういう悪影響が大きいこと、特に運動会、体育祭、修学旅行などが中止・縮小となった場合、悪影響が大きいとありました。子どもたちは「オリンピックができたんだから、こんな小さな学校の運動会もできるよな」と言っております。安全な行事ができるよう、三重県が実施しているような教育活動確保のためのPCRを当町でも実施していただき、感染拡大をさせない配慮の下で運動会や校外学習、遠足など学びを保障する場を保障できるよう最大限の努力と知恵をしていただきたいと思いますと思いますが、お考えをお伺いいいたします。

瀧本攻議長

中井教育長。

中井克佳教育長

学校の特別教育活動等についてお答えいたします。

まず、行事については、確かに修学旅行も本年度は一番多い学校で4回変更しました。できないから簡単にやめてしまうということではなく、この状況の中でも、きちんと子どもたちに現状を考えて、そしてどういう活動だったらできるのかということを考えを深めさせ合って、そしてコース日程、決まりを決めていく。こんな時代だからこそ我慢すること、冷静に考えること、立ち止まること、こういうことを学ばせるチャンスでもあると思っております。

その結果、修学旅行を行いました。現在運動会、合唱コンクール、文化祭、社会見学全て延期とさせていただいております。同じように、これについてもどういう状況になったら何ができるのかということを考え、中には内容が縮小化したり、あるいは観客で楽しみにしていただいている方もたくさんいると思いますが、ご理解、ご協力いただいて、学びは子どもが主体であるということを考えながら、工夫させていただきます。よろしくお願いいたします。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

教育長のお考えをお伺いいたしまして、安心いたしました。子どもを中心に考えていただきたい。本当にそのように考えていただいていることが分かり、うれしく思います。

それでは、2番の障がい児福祉の拡充をに移ります。

療育教室の充実を。はあとの会から要望書が行政、議員全てに提案・配付されました。はあとの会の皆さんのお子さんは既に成人され、元気に働いておられるということでした。

自分の子どもに必要なのに、なぜこのような小さな子どもたちが利用する療育教室を要望書で出されたのか尋ねました。すると、自分たちの頃には療育教室もなく、大変な中で無我夢中で子育てをしてきた。そのときにたくさんの皆さんに助けていただき、子育てを続けることができた。子育てを終えた今、今は恩返しをしなければいけないという思いで暮らしている。その行動の一つがこれだったということで、私はとても心に響きました。

そして、一方で昨日、岡村議員がおっしゃっておられましたご自分が死亡された後、子どものために皆さんと協力してグループホームも立ち上げられ、その中心になっておられる方々でした。障がいを持つ子の子育てをし、全てのことを経験され、たくましく前向きに生きておられる姿に感動しました。「母は強し」と改めて思いました。

その中の話の中でも、公立の作業所で、障がい重いからということを経由として入所を拒否されたという話もあり、結局は経営のために受け入れてもらえたということで、民間の施設に救われたというような話もあり、公立の施設の特有の「無理をして仕事を増やさなくても経営は成り立つので、受け入れない」というような考え方も、また本来であれば公立であるからこそ大変な重症の方を受け入れ、支援をしなければならない施設で、そういう施設から拒否を受けたというのですから、やっぱり行政の責任は大きなものだと考えます。

行政の長として、今の市町の現在行われている療育教室の委託費を増やすにとどまらず、利用者さんが望むものにチャレンジすることもできるはずです。会の立ち上げに腐心され、昨日報告がありました。私の9月の広域連合組合の議会で、私の一般質問にも町長は、私よりも「僕のほうが福祉の心は大きい」と断言されました。町長です。議事録に載っていると思います。紀北町独自の利用しやすい療育教室実施に向かって決意して、質問されるのではなく、自ら考え、提案される決意をされているのだとは思いますが、町長の決意をお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

広域連合のお話が出ましたけれども、私、質問されたときお話しして、議員も気持ちはよく分かるけれども、私自身はこういう取組みしてきたので、だから療育、障がい児に対する障がい者に対する思いが強いですよというお話をただけで、あなた以上とかレベルを比べるような話はした記憶はございません。

そういうことで、はあとの会から、そういういろいろな要望が出ております。私も要望書は見せていただきました。そういう中で、今、尾鷲市との協議になるんですけれども、これは両市町ともコマ数というか教室数の増加を図る方向で今検討しております。必然的に予算もついてまいります。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

町長の考えはそこまでのようですので、次へ進みます。

児童発達支援センターの早期実現を。

はあとの会の皆さんは、療育教室の発展先として児童発達支援センターの設置に向かって

学習に取り組んでおられました。この計画の中には、今年出されたやつですけれども、令和3年から5年の間に1か所つくるという計画があります。それに向かって早速動いておられました。

その中に、リモートでモザイクでしたが、自治体の職員さんも参加しておられました。そこにおられる副参事さんです。通常の業務、コロナワクチンで大変な中、そしてこの新しい町民の皆さんと協力しての仕事に参加されていたこと、本当に評価し、敬意を表します。福祉課の皆さんのお力はすごいなと思っております。はあとの会も動き出しております。職員もコロナ禍でも頑張っておられます。

また、一方で、地元の小児科医である加藤先生の下では、既にセンターと同様の事業がなされております。南は紀宝町から松阪、伊勢市まで利用者が年間200名程度いるとのこと。本来こういったセンターは民間の事業者、業者、利用者、そしてそれを応援する人が力を併せて一番いいものができていくというものです。そして、つくられた方を講師にこのリモート会議をされておりました。もう既に動き出しております。私も応援者の一人として参加したいと心から今思っております。あとは町長の決断で早期に実現することができます。ぜひご決意をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員おっしゃった児童発達支援センターなんですけれども、ここには法律の下で設置されるものでございますので、人員基準では児童発達支援管理責任者、管理者、保育士、機能訓練担当職員、嘱託医等の配置が必要となっております。

また、施設の設備の基準では指導訓練室、遊戯室、屋外遊戯場、医務室、相談室、調理室、こういったものが必要になって、なかなか動き出すにはすごいパワーが要ります。そういう中で今ある医師の方がその児童発達支援事業、こちらの方が動きやすいものですから、そういったものをやろうじゃないかというお話が出ているのは私も存じております。

そういう意味では、私もこういう支援事業は必要だとは思いますが、だから、何ができるかということをもた皆さんともお聞きしながらやっていきたいと思っております。

実はこの9月中に医師とかはあとの会の方と会合を持つ予定になっておりますので、そこで行政として何ができるのかということをもた十分踏まえた上で検討していきたいと思っております。これは民間の方の民活でやっていただかないと、なかなか難しい部分があります。そこで行

政がどういうことができるかということを検討してまいりたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

ぜひその方向でやっていただきたいと思います。三重県には1か所できておりますので、日本で初とも聞いておりますが、ぜひそのことも参考にさせていただきたいと思います。

それでは、3番目の建設残土の盛土についてに移ります。

盛土の上に太陽光パネルが設置され、ますます強度が増し、以前より危険度が高くなっております。そのような中、熱海の災害があり、その後も変わらず従来どおりの監視体制を貫いておられるということが昨日分かりましたけれども、これが行政の仕事かと私は不信を持っております。

町民の皆さんが心配していたことが熱海の件で現実となり、大丈夫かという不安が大きくなって、行政も何か動いていると思っているのではないかと思います。ところが、従来どおりで何も変わっていませんでした。直ちに8か所全ての総点検と崩落防止措置を講じるべきですが、町長の考えをお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

建設残土の埋立てについてのご質問です。その上へパネルを設置したり、いろいろしております。このことについては、パネルの設置そのものについても危険性、それからその後の産業廃棄物処理が適切に行われること私は注視しておりますし、三重県のほうにも町村会通じて太陽光パネルのガイドラインもつくっていただきました。そういう活動はしておりますので、監視はしております。

そして、ご存じのように残土が8か所、みんな全て条例ができる前の事業でございます。我々としては、その条例の中、法律の中で、どこまで関与できるかということがございますので、我々としては今、目視等もしながら、直ちにそういう危険性があれば業者等に指導させていただいてやるということで、昨日もお答えさせていただいたのは排水管等、そういったもので、しっかりと対応してくださいとか、いろいろ土の止め方、そういうのも指導もさせていただいております。ですから、常に監視することが今の段階では一番の予防につながっていくのではないかと考えております。

以上です。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

現状お伺いしましたので、それらを心にとめていただきたいと思います。でも、3か所について、ちょっとお伺いいたします。

高速道路の近くですね。業者の方から出された届出などが町に出されておりますが、その後、太陽光発電などもあり、届出の書類のほうの変化はありますか。現状をお伺いいたします。

瀧本攻議長

玉本真也企画課長。

玉本真也企画課長

太陽光の三重県の。

11番 近澤チヅル議員

伐採届の内容に変化があったか。

瀧本攻議長

岩見建志農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

インター近くの盛土の伐採届の変更に関しましては、変更という形で、伐採届の変更というふうな形では提出はされてございませんが、こちらのほうで所有者等の変更がないか随時調べさせていただいています。箇所はいくつかあるんですけども、1か所について当初の業者から変更が、令和元年度に所有者変更がなされております。

以上でございます。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

同様に国道260号の盛土について、これは県の林地開発の許可が下りたところでございますが、盛土がなされた後、大雨の後、泥水で地元の方の井戸の水が濁り、水道水が使えなくなった状況、漁協も地元の方もいろいろな要望を出しておられましたが、県がどのような対応をされたのか、町民の意見が反映された対応であったのかどうか、分かる範囲での説明を

お願いいたします。

瀧本攻議長

岩見建志農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

国道260号線付近の盛土の件なんですけれども、字名は戌目ヶ谷と申します。その盛土に関しては、県の林地開発の許可を受けて盛土をしているところでありまして、令和2年10月に盛土の崩壊がございまして、近隣の住民の方と町で現場を確認させていただいています。

その後、近隣住民と県の担当者に来ていただいて、町も立ち会って現場を確認しまして、今後の対応について要望をさせていただいております。

その後、令和3年3月になってから、県の林地開発の担当者に現状についてお尋ねしましたところ、現地の測量が完了して、現在、計画変更のための図面を作成中だと、3月時点では回答がございました。それと、この7月の熱海の土砂災害を受けて、7月8日に農林水産事務所のほうが現地確認をさせていただきますと聞いております。また、7月13日には町の農林水産課のほうでも現地確認をさせていただいております。

その後、8月16日に三重県の農林水産部より、盛土による災害防止のための総点検についてということで調査の依頼がございましたので、農林水産課のほうで伐採届の箇所とか、そういうところの点検をさせていただいております。

以上でございます。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

現状はよく分かりました。そして、三浦の現場の伐採届を出さなかったことによる始末書から届出がスタートいたしました。太陽光パネルも設置されております。届出などにどのような変化があったのかお伺いします。

その後、令和2年度にはこの場所で崩落があり、指導されたということも聞いておりますが、詳しい説明をお願いいたします。

瀧本攻議長

岩見建志農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

伐採届の変更については、変更は今のところございません。

ただ、議員ご指摘のとおり、令和2年4月の大雨で土砂の盛土の一部が流れ出て水路にたまっていたことがございます。それを受けまして、業者を呼んで関係各課寄って話をさせていただきました。

その後、業者のほうで盛土の修復等、防止柵みたいなものを工事していただいております。

その後、また令和3年5月に業者の方が見えて、再度その防災的な工事、土砂が流れ出ないような工事をしたいということで役場のほうに来ましたので、現場で立合いをさせていただいて、現場も確認させていただいております。

以上でございます。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

現状はよく分かりました。山林の所有者が変わったということも聞いておりますが、事実でしょうか。

瀧本攻議長

岩見建志農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

三浦の鹿焼の現場に関しましても、令和元年5月に森林の所有者のほうが変わってございます。

以上でございます。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

現状はよく分かりました。大変な状況が起きております、小さなことですが。

今回は土砂対策関係のほうでも私も調べさせていただきました。2つ張ってあるので、こちらのほうですね。静岡県熱海市で土石流災害に対する対応状況、国土交通省砂防部が発表されておりました。土砂災害地域の少し外で盛土の崩壊がありました。

それで私、紀北町でも大丈夫かなと思ひまして、同じようにグーグルマップや三重県の土砂のマップを利用して重ねてみましたら、260号のところですね。盛土はここですけれども、その下に危険地域や特別警戒地域がすぐ下でございますし、少しですけれども、泥水が流れた経過も、そして現状の崩落も過去にありました。本当に危険です、このこと。そして、あ

との2か所ですね。紀伊長島のインターの近くの太陽光発電する前にも流れて地元から要望も出ておりますが、この盛土は土砂災害警戒区域の中に一部が引っかかっております。

また、その上のJRのすぐそばでも水路で小さな崩落があったということが今説明されたと思うんですけども、すぐJRの線路がありますし、本当に熱海のように昨日おっしゃられておりました大雨が長く続いたら、私当然起こるような気がします。このままでいいのか。ぜひ監視を強めていただいて、県のほうへも現状を訴えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員と同じような不安は私も持っておりますので、県のほうへは県のほうに訴えるというより、県とともにこの危険性のある盛土について注視していきたいなと思います。

それと、新しく知事になられた方も、盛土の点検を公約文書の中に書いてありましたので、我々もそこを期待するところがございますし、県のほうへはそういった公約にも書いてあったことなので、よろしく願いしますというようなことは機会あるごとに訴えていきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

ぜひよろしく願いいたします。

今回の工事で三重県ですね、特別警戒地域に盛土はなかったと報告しておりますが、特別災害警戒地域については触れてないんです。本当におかしいと思いました。国の総点検は今からだと聞いております。ぜひ総点検に加えていただいて、安心できるよう町としても県に対して伝えていただきたいと思います。

それでは、条例改正について質問いたします。

私は、やはり他県からの残土の搬入を止めなければ、これからの不安が募るばかりだと思いますので、ぜひ今の条例を廃止して、県外からの搬入の禁止の条例をつくり直していただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町条例について廃止、それから県外のということなんですが、町条例につきましては、環境学、工学、医学、弁護士など専門の学者や有識者などの意見の下に構成された三重県の土砂等の条例なんですけれども、比べて審議された内容と、その審議結果の規制の程度は同等でございます、紀北町としては「自然と共生の町」宣言に基づき制定されたものでございますので、我々としては適切だと考えております。

それと前者議員にもお答えしたんですけれども、これ我々行政の人間だけでしたわけではございません。つくったわけではございませんので、これ弁護士、県、検察、それから行政文書を手がけているようなところ、そういうところとも十分相談して、一字一句文言も検討させていただいてさせていただいたので、今の現状がこういう現状で、今2月から、令和2年1月から土砂も止まっているような状態でございますので、今のところ廃止するという気はございませんので、この条例をもって適切に適正に判断して監視していきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

今に加えると、不都合があって、とても本当の意味の力が発揮できないと聞いております。ぜひ廃止して新しくつくっていただきたいということを申し上げ、次に移ります。

国に「建設残土の適正処理に関する法律」の法制化を求めるよう訴えます。

私も2018年に国会議員の武田さんと呼んで現地を知ってもらい、法整備の大切さを訴え、またその後、国会議員、県議員、そして私、町会議員を交えて県でも交渉いたしました。そして、国会でも、このことについて必要性を訴えて発言をしていただきましたが、国は動きませんでした。

今回のことを受けて、知事会も動いております。三重県も、もちろんです。今こそ大きな不安を抱える自治体として、町民の命を守るために国へ法整備を求めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

近澤議員、もう30秒しかないんだ。26秒しかない。

11番 近澤チヅル議員

見ながらやっております。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々はこの条例つくるときから、もう法整備が必要だということを述べておりますので、我々としては、このことをずっと言い続けていきたいなと思います。町村会も通じて社会基盤等の役員もしていますので、そういう機会あるごとに県議会も巻き込んで、国のほうにそういう法整備をしてほしいということで、熱海や静岡県、それから熱海市の市長とか知事も、やはり条例の限界というものがあるということがありますので、やっぱり法でしっかりと守ってほしいというのが我々の当初からの考え方と一緒にございます。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

それでは進めます。4番、町道・県道の整備を。

国道42号線から相賀へ入るとすぐにスーパー前の以前から総合支所まで、ほとんどセンターラインが消えてありません。また、県道においては、矢口から島勝まで長い距離、センターラインが消えてありません。これはサミットによって予算がなくなった、詰まったことが原因と聞いておりますが、総点検をし、一刻も早く命を守るべきであると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員おっしゃっていただいたように、センターライン等について消えている部分がある。これは停止線も横断歩道も一緒なんですね。我々としても、これも町村会からしっかり要望させていただいて、年度が間違っていたらごめんなさいなんですけれども、令和元年には県が総点検しています。それで、令和2年に相当な予算をかけて、そういうところを整備していただいております。

そういうので、町道もそうなんですけれども、予算が少ない中で、できるところから優先順位をしてやっていきたいと思うんですが、皆さんちょっとよく分からないと思うので、ちょっと線の区分だけお話しさせていただきます。道路管理者である国や県、町が管理していくものは、道路の両側の白い外側線、白のセンターライン、十字やTの字の交差の表示等、

これが道路管理者の責務でございます。規制を伴うもので警察で管理しているのが停止線、センターラインの黄色、追越し禁止、横断歩道、横断歩道予告などでございます。

我々は県も各部長とか県とか、そういう方呼んでお話をするんです、町村会の中で部長が代わりながら。そういう中でも、そういう警察のほうにもお願いしてはいますが、警察のほうも、やっぱり予算というものがございまして、そういう予算と相談しながら、危険なところから随時やっていくということでございまして、我々としては、そこに予算をつけていただいて、町道もそういうものをつけるように努力をしながら、少しでも安全な道路区画というんですかね、そういう線も引いていきたいと思っております。

11番 近澤チヅル議員

終わります。一般質問は終わります。少しお時間1分だけ頂きたいんですが。

瀧本攻議長

30秒上げます。答弁漏れあったら。

11番 近澤チヅル議員

10月31日で町長選が行われます。私が初めて議員にさせていただいた19年前は、隣の席は町長でした。そして、一般質問で海山町長時代。

瀧本攻議長

選挙のこと言ったらあかんで。あかんで、これは。

この範囲内で言うんやったら分かるけど。

それはやめてください。

11番 近澤チヅル議員

はい、分かりました。ぜひ頑張っていたいただきたいと思います、時間を取っていただきたいと思いましたが。両方ご検討をお祈りいたします。

瀧本攻議長

これで近澤チヅル君の質問を終わります。

瀧本攻議長

11時まで休憩といたします。

(午前 10時 36分)

瀧本攻議長

定刻になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 00分)

瀧本攻議長

次に、15番 平野隆久君の発言を許します。

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、ただいまより通告に従いまして一般質問を行います。

今回は、三重とこわか国体・大会の中止を受けての対応についてと紀北町におけるコロナ禍の状況と対応についての2問を通告いたしました。大項目ごとに答弁を求めます。

まず、通告1問目の三重とこわか国体・大会の中止を受けての対応についてであります。三重県知事の中止要請に伴い、主催者の文部科学省、三重県、日本スポーツ協会、日本障害者スポーツ協会での4者協議に基づき、8月25日、26日に三重とこわか国体・大会の中止が決定されました。

当町では9月18日から19日に公開競技のグラウンドゴルフ競技、9月26日から28日にソフトボール競技の国体、10月23日から24日には身障者スポーツ大会のソフトボール競技が開催される予定であったため、それに伴い、受入れ態勢も着々と進められておりました。まだ4者協議で延期等の正式決定がされていない部分もありますが、この中止決定に伴い、紀北町として今後どのように対応していくのか答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、平野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、中止への経緯等についてもお話しさせていただいてよろしいですか。中止後の今後の対応についてということでございます。三重とこわか国体・三重とこわか大会につきましては、8月14日以降のこれまでにない驚異的な感染拡大とともに、全国の感染状況も悪化し

て三重県も緊急事態宣言の発令を要請することとなったことを受け、三重県といたしましては両大会を中止する方向で日本スポーツ協会、日本障害者スポーツ協会及びスポーツ庁に協議を申し入れました。

これを受けて、8月26日の日本スポーツ協会、国体委員会におきまして、第76回国民体育大会三重とこわかでの国体の中止が正式に決定されたところでございます。また、第21回全国障害者スポーツ大会、三重とこわか大会につきましては、8月25日に開催した主催4者による協議により中止が決定されました。

今後の対応についてでございますが、三重県は9月7日に実行委員会総会を開催し、今後の取組みについて説明をいたしました。延期については1か月以内に申し出るということ、最短で6年後への延期が可能となっております。三重県が市町や競技団体の声を聞きながら9月24日に改めて総会を開き、判断することとなっております。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、その点についての関連についての答弁を求めます。

今まで国体・大会に向け設備投資したものはどのようなものがあり、今後その活用はどのように考えているのか答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これまで設備投資ということで、赤羽公園の多目的広場の拡幅や拡張や屋外便所、照明塔、野球場への進入路、管理棟の塗装、野球場段差整備など約1億5,000万円ほどかけて行ってまいりました。

今後については、我々スポーツ団体をこちらへ誘致する、合宿とか大会ということでございますので、我々としてはその設備を活用しながらスポーツ振興等を進めていきたいと、そのように思っております。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、国体大会当日にリース関係での整備も予算計上されていましたがけれども、それ

らリース整備が不要になりました。中止決定が急なことなので、整備関係のキャンセル費用とかいうのは発生したのでしょうか。答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

リースのキャンセル料につきましては、観覧席やテント、トイレなどの仮設費用ということで、2,772万円で契約いたしていたところでございます。これまでにかけた経費について契約業者と協議いたしまして、9月10日、2,732万4,000円の減額を行いまして、39万6,000円に変更契約を締結したところでございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

分かりました。

それでは、次に三重国体・大会が2027年に延期の決定が、先ほども町長言いましたけれども、今月24日に正式決定される見込みということで報道されていましたが、延期となった場合、この紀北町では今年度と同様な内容の競技開催となるのか、その点についての答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

競技につきましては、しっかり確定したわけではございませんので、あれですが、国体関係の方と私、直接話をさせていただいたところ、同じ競技になるであろうということでございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、次へ行きます。

今まで国体大会に向けての実行委員会が組織され、準備を進めてきましたけれども、まだ実行委員会へ委嘱状の執行通知が配付されましたが、正式な解散はしていないと思われませんが、2027年の延期が正式に決定した場合、今後この実行委員会の動向はどのように考えてい

るのか答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北町の実行委員会ということで、県のほうもまだそのところはしっかりと明確な方針出しておりませんが、我々としてはメンバー的には同じような方で、それが実行委員会として継続されるのか、再度また近くになってするのか分かりませんが、県の方針に沿ったような方向で行きたいなと思っております。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

実行委員会に入られている方も今ちょっとどうなるかという宙ぶらりんの状態ですので、早めに決まったら実行委員会の動向をまた連絡してあげてほしいと思います。

今回のこの三重国体及び大会が正式に延期となった場合には、今回の準備の経験を生かし、来町される方々に今後、紀北町のよさを存分にアピールしていただくようお願いしたいと思います。答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全くおっしゃるとおりなんで、私も逆に6年間のアピールする期間を頂いたということで、より積極的にスポーツ交流を進めていきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

よろしく申し上げます。

それでは、続いて2問目の質問に入ります。

紀北町におけるコロナ禍の状況と対応についての質問に入ります。

まず、新型コロナウイルス感染症の発症状況についてであります。当町でのコロナウイルスの発症は、7月末の8人目から9人目が発症した8月18日から12日間連続で51名が感染し、8月31日から本日まで4名で合計63名、当町でコロナウイルスに感染しております。

三重県でも感染者の1日当たりの100人越えが8月11日の111人を皮切りに、8月26日の515人が最高で、9月9日まで約1か月間続きました。

現時点での当町での入院患者数、自宅療養者数、回復者数はどの程度の人数がいるのか、またコロナ感染者63名のうち何名の方が亡くなられたのか、把握していることについての答弁を求めます。

次に、ワクチン接種状況についてであります。町民の65歳以上の接種希望者へのワクチン接種は5月27日に始まり、8月1日に2回目接種が終了しました。その後、16歳から64歳までの接種希望者へのワクチン接種が8月8日に始まり、9月19日に接種が終了するとなっております。

また、12歳から15歳と未接種の妊婦と夫またはパートナーの方の接種が1回目9月11日、2回目が10月3日となっております。接種申込期間がインターネットで9月3日までとなっております。これで、10月3日の接種時点での11歳以下を除く全町民の接種希望者は接種終了となります。

10月3日時点でのそれぞれの年齢別の接種割合と全体人口の接種割合の数値と当町のワクチン供給量の残量はどの程度になると予想されるのか。

また、今回予定されているワクチン接種はファイザー社製のワクチンでの接種だと思いますが、確認します。

また、アメリカでは12歳未満のワクチン接種が秋以降に開催されるとの報道や、ブラジルでは3回目接種が開始されており、イギリスでも来週から開始予定であります。日本でも年内接種で検討しているとの報道がされておりました。今後の国の施策にもよりますが、12歳未満のワクチン接種やブースターと言われる3回目のワクチン接種の話はどのように聞いているのか、これらについての答弁を求めます。

次に、コロナ禍における避難所運営の対応についてであります。先月に町内の介護施設でクラスターが発生し、22名がコロナウイルスに感染したとの報道がされておりました。このコロナ禍において津波等の自然災害が発生した場合、一次避難場所での長期滞在、二次避難場所での長期生活が想定され、避難所でのクラスターが発生する可能性が大いに考えられます。

私は災害における自助・共助・公助を考える上において、災害後のライフラインの素早い復旧の公助も重要ではありますが、災害が起こる前の町民に安心感を与える公助も大変重要と考えております。そういう意味で今回コロナ禍における避難所運営の対応について質問し

ております。

今のようなコロナ禍で町民が指定避難場所に避難したとき、一次避難場所では地区の自治会、自主防災会との連携が重要となります。また、指定されている二次避難場所の学校やその他の避難場所でも関係者との連携が大変重要となります。今まで各地区の関係団体や各施設の関係者とコロナ禍における避難体制について、もちろん何度も打合せを行い、いつでも災害に対応できる対策をしてきていると思いますが、今までどの程度、どのような協議を行ってきた、どのように対応することになっているのか答弁を求めます。

次に、学校現場での対応についてであります。コロナウイルスに感染した町民の方々が63名いて、お盆から急激に増えております。学生も含めた若い方が数多くいます。起因としては様々ありますが、それが集団的活動や家庭内感染等により拡大してきております。

9月1日には、ワクチン接種効果が期待しにくいのではとされているコロンビア由来の変異ウイルスミュー株が日本の空港検査で発見されたとの報道がされておりました。今の状況はコロナだけにコロコロと変わります。町民も日々変化する状況に大変な危機感を持っており、特に学生の子どもたちのいる父母の方々からは、心配であるとの声を多く聞きます。

もちろん家庭内でのコロナ対策は言うまでもありませんが、学校でのコロナ対策も大変重要であります。教育委員会として日々変わる状況を学校とどう情報共有し、どう対策につなげているのか、また学校独自の対策として具体例はあるのか答弁を求めます。これについては学校現場での対応なので、教育長の答弁でも結構であります。

以上、答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

コロナ禍の状況と対応ということでご質問頂いて、多岐にわたる質問なので、それぞれ答えさせていただきますけれども、また足りないところは申し訳ないですけれども、再質問というような形でお願いしたいと思います。

まず、発症状況ということでございます。三重県の発表によりますと、新型コロナウイルス感染症の発症状況といたしまして、7月末に町内8例目の患者の発生があり、8月18日の9例目の発表から12日間で51名の方が新型コロナウイルスに感染しております。

新型コロナウイルスに感染された方の入退院等の状況につきましては、三重県から市町別の公表がありませんので、町では把握しておりません。

町といたしましては、町民の皆様にはマスクの着用、手洗いの励行、密になる場面を避ける、小まめな換気など、今後も引き続き感染予防にご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

接種状況のほうに移らせていただきます。町民の65歳以上の接種希望者へのワクチン接種が5月27日に始まり、8月1日に2回目の接種が終了いたしました。その後、16歳から64歳までの接種希望者へのワクチン接種が8月8日に始まり、9月19日に接種が終了するとなっております。

また、12歳から15歳と未接種の妊婦と夫、またはパートナーの方の接種が、1回目が9月11日、2回目が10月3日となっております。接種申込期間がインターネットで9月3日までとなっております。これで10月3日時点で11歳以下を除く全町民の接種希望者につきましては、接種終了となります。それぞれの人口の接種割合と全体人口の。ごめんなさい、違っとった。申し訳ない。数字は合っています。すみません。

それでは、接種率についてお答えをさせていただきます。申し訳なかったです。

新型コロナワクチンの接種率につきましては、10月3日時点におきましては、65歳以上で接種を完了された方が89.30%です。16歳から64歳まで接種を完了される方が70.10%です。12歳から15歳までで接種が完了される方が84.44%です。全体では79.60%となります。

2つ目のワクチンの残量についてですが、9月19日、10月3日の集団接種分のワクチンを確保して、それ以外のワクチンは個別接種で利用させていただきます。

3つ目のワクチンの種類につきましては、高齢者や16歳から64歳の接種と同じようにファイザー社製のワクチンとなります。

4つ目の11歳以下の方の接種や3回目につきましては、今、予防接種法に基づく公費での接種の対象は、接種の日に満12歳以上となっておりますので、11歳以下のワクチン接種については、現時点では接種の対象ではございません。

また、3回目の接種についても、ワクチン接種回数2回となっております。国の正式な発表がございませんので、町のほうには伝わっておりません。

それから、次は避難所の質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染については、いまだ終わりの見えるところではございません。災害については、いつ、どこでも起こり得るということを念頭に置きまして、避難所運営については様々な場面を想定し、対策を講じなくてはならないと思っております。

当然のことではありますが、避難所内では「3密」と呼ばれる状況が起きやすく、新型コ

コロナウイルス感染症の感染リスクは高くなると想定いたしております。対策といたしましては、避難所内での人と人との距離を適切に保つためのワンタッチパーテーションやスポットクーラー、それから災害対策備蓄品、マスク、非接触型体温計、手指消毒液等、感染予防品を避難所の感染拡大防止として順次示しているところでございます。

一次避難所、二次避難所等の対応なんです、これ議員も防災に詳しいので、よくお分かりかと思いますが、一次避難場所は本当に命を救うための場所で、緊急避難場所としてするので、なかなか密を避けるということは難しいと思います。二次避難場所は、議員がご指摘されたように十分距離を取るなど、地域の皆さんとともに作り上げていかなければいけないなと思っております。

また、台風等については、避難については職員等を派遣するなど、それぞれの必要な感染防止対策の備品をもって向かわせるといたしております。

学校現場のことについては、議員も教育長にということなんで、後ほどお話があらうかと思いますが、昨年度からの新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、幼稚園や小中学校は臨時休校・休園措置を初め教育活動の規模を縮小するなど自粛して学校運営を行っているところでございます。

文部科学省からも、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で学校運営を継続いただくようにと言われておりますことから、学校では「3密を避ける」「咳エチケットを守る」「小まめな手洗い」などの取組みによりまして、感染防止と学習の保障のバランスを調整し、運営をしているところでございますが、現在の感染状況の中、学校の運営につきましては、保護者を初め町民の皆様にも大変ご心配をしておられることと思います。

以上は私からの答弁とさせていただきます。

瀧本攻議長

中井教育長。

中井克佳教育長

コロナ禍における学校の安全の確保についてご説明いたします。

現在、学校は新しい指針に基づいて、今から説明します10の対応を指示してあります。

まず1つ目です。今回、水分補給時に、あるいは飲食のときに感染しておりますので、水分補給時は、授業も部活動も含めて活動するときは必ず2mほどの距離を開けて会話せずに飲むようにということです。そしてまた、水際作戦で毎朝、今検温しておりますが、引き続

き37℃以上の者については健康観察をお願いしております。これは家庭でもしていただき、学校に入るときも続けさせてもらっております。

同居される方の件についてです。感染者が増えておりますので、現在は提言しておりますが、PCR検査の検査対象になる方が同居家族の中にいた場合は、登校を控えていただいております。そして、様子を見て必要に応じて学校医と相談して登校日を設定させてもらっております。

また、子どものことですので、登校してから体調を崩す場合があります。この場合は速やかに別室、子どもが心の傷にならないように配慮して別室に連れていき、原則ご家庭に帰っていただく。引き渡しをさせていただいております。

続いて、マスクです。マスクについては、これまでもお願いしてきましたが、不織布を素材とするマスクをできるだけお願いしております。これは不織布と布マスクは飛散防止で80%の効果がありますが、吸い込みのカット率でいうと、不織布は80%に対して布マスクのほうは45%という数値が出ておりますので、ご協力いただいております。

なお、準備できない場合は学校に配備しておりますものを使っております。

給食です。給食は黙食をさせていただいております。お話は食後のお楽しみということで徹底しています。

続けて、教室の換気です。これはこれから気温が下がってきますが、昨年同様、冬であっても窓を開けて換気を行うこととしております。子どもは風邪を引いてしまいますので、スポーツ系の温かいウエアを着られるように校則を全面見直しました。

集会等、講演会等です。どうしてもやらないといけない場合、こういう場合はリモートを中心に各教室に配信しております。これはGIGAスクールで使った機器を使わせていただいております。

部活動等についてですが、部活動は現在、子どもの安全を確認するために停止しております。ただし、今後、心の健康と免疫力を一定保つために、体育のとき同様に同じ基準で厳しい基準で運動はさせてあげたいと思っております。

以上、長くなりましたが、学校の取組み紹介させていただきました。

15番 平野隆久議員

議長、議事進行で。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

町長なんですけれども、先ほど私の質問内容と答弁がかみ合っていないので、再度、答弁求めたいですけれども、内容2点について言ってもいいですか。

接種のときのことなんですけれども、当町のワクチンの供給量の残量はどのように使うじゃなくて、どの程度と予想されるのか。数値を教えてくださいということと、あと指定避難場所等のことで、各一次避難場所と二次避難場所があるところの関係者の人らとどのような協議を行って、どのように対応するのかについての答弁を求めています。この2点についての再度答弁をお願いしたいと思うんですが、議長よろしいですか。

瀧本攻議長

はい。

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございませんでした。

残量ということなんです、これは集団接種を行った後ですね。その後の個別接種の接種ができる見込みとして、今480人分ございます。そして、もう一箱、町としては国のほうに要求していますので、それが1箱もし来れば585人分となります。それが基本的な今現時点で予測される残量となります。そういうことでございますので、残量としてはそういうことで、あつとるかな。

約です、すみません。2回打ちでということね。約でございますので、申し訳ございませんが、1回しか打ってない人とかまだいろいろとございますので、約ということでご理解いただきます。

それと、自主防との意見交換等ですね、これ大事なことだと思うんですが、ちょっとコロナ禍で自主防災自体も進んでない中で、令和2年6月26日に自主防の皆さんと意見交換会をさせていただいておりますので、そういう形でやって、今進めているところでございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

残量については分かりました。これ2回分、今のが約480人分あるということで。

あと、この避難場所の件なんですけれども、これはずっと前から僕もよく言っとるんですけれども、コロナ禍だけではなく、本当に関係者との打合せは必要なことだと思って、特に

今回コロナ禍ということで、本当に大変な状況が出てくると思うんです。そういう意味では今6月26日にはちょっと話をしたぐらいの程度では、なかなか危機感を町長自身が持ってないのかという気持ちがあります。これは本当にコロナ禍であったら早急のリモートとかでも何かいろいろな対応ができると思うので、早急にやってほしいと思います。よろしくお願いします。

それでは、関連についてお伺いします。

まず、新型コロナウイルス感染症の発症状況についてですが、当町での入院患者数、自宅療養者数、回復者数、亡くなられた方はどの程度の人数がいるのかの質問に対して、町では把握していないとの答弁を聞いて正直大変驚いています。

確かに仕組みとしてはそうであったとしても、当町でこれだけ新型コロナウイルス感染症の患者が発生したら、必ず自宅療養者の方がいると思われれます。自宅療養者の方に何かあった場合、少しでも手助けできるように町としてどこの地区に何人いるのかを把握しているものと思っておりました。

昨今、軽症と診断されていた自宅療養者の様態が急変して亡くなるというケースも多く報道されています。この前のテレビ報道では、自宅での急変死亡が8月で全国250人で過去最多という報道がありました。この地域の新型コロナウイルス感染症に関するデータは、管轄の尾鷲保健所は把握しているはずですが、少なくとも自宅療養者に関しては尾鷲保健所と情報共有し、事前に町としてできる対策として最悪の状況に備えるべきであります。

もし私の友達や知り合いが自宅療養者となったら心配でたまらず、日々連絡をして様子を確認します。仮に当町での自宅療養者の様態が急変してお亡くなりになった場合、町としては「自宅療養者を把握していなかったので、亡くなってもどうしようもなかったんです」では、親族や友達はもちろん町民の方々も納得がいきません。それで、町民の生命と財産を守らなければならない立場の町長の責務が果たされるのでしょうか。

また、自宅療養者の方から容態が悪くなったと役場に連絡が来たら、「町ではどうしようもないので、管轄の保健所に連絡してください」と言うだけなんですか。もしその方が対処の遅れで亡くなったら町の責任はないのですか。再度答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃることよく分かりますので、十分そういう懸念もしております。ただ、実際のどの

方が自宅療養でというのをこちらへ情報来てないのも事実なんです。県のホームページ等で調べて、こういう発生がありましたよということはホームページを見ればいいんですが、この方が入院、どこどこへとか、そういうのが一切我々にはないんです。名前も知らせられない。住所も教えていただけない。そういう状況で我々やっております。

ただ、議員がご心配のように自宅療養の方なんかで困った場合、保健所に経過とかいろいろと連絡取り合いますので、保健所なんかと。そのときには保健所から町のほうへ申し入れていただいて、町のほうでできることはさせていただくということで対応させていただいております。2例そういうことがございました。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

尾鷲保健所は、だからその国の施策として尾鷲保健所管轄で保健所は必ずしているんですよ、保健所へ連絡したら何とかなるんですよということじゃなくて、やっぱり町として尾鷲保健所に、こういうことを情報できないんですかということ、やっぱり言うべきだと思うんですよ。言った上で、どうしてもこうだあだということがあるのかどうか。そういう話を尾鷲保健所にしたのかどうかの答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

保健所では、どちらの方ですかとかいろいろ聞かせていただきますけれども、保健所長からは一切そういうことはお答えできないということでございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

お答えできない、それはお答えできないことは分らないけれども、何とかそういうことを、ほかの地域でもこういう話は結構出ています。やっぱり自宅療養者は市や町である程度理解して対処していきたいという、していかなければいけないということもありますので、もうちょっと強めに何とかなるようなことを考えていただきたいと思います。町長は何度答弁しても、そういう答えしか返ってこないと思いますので次の質問に入ります。

続いて、ワクチン接種状況についてであります。今定例会の行政報告で町長は、「今ま

でワクチン接種をされていない方の接種希望者については、9月下旬から個別接種を開始予定としている」と述べられました。この方たちのワクチンは新たに入荷するのか。先ほど1箱入るとかと言っていましたがけれども、再度答弁求めます。

また、残量分で補うとすれば、残量と接種希望者の調整が難しいと考えられますけれども、その場合の対処方法は。残量がこれだけしかない。接種希望者がそれ以上増えた場合、どう制限するのか。そこら辺がちょっと難しくなるんじゃないかなということで、どう考えているのか。

また、今回はなぜ個別接種なのか。当町で個別接種の場合、初めての接種方法となり、その接種医療機関に接種希望者が6名集まらなければ1瓶消化できませんので、ワクチンの余りが廃棄対象となるおそれが考えられます。接種申込みの方法と個別接種医療機関での対応はどのように想定されるのか答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

接種のほうのやつは、もう集団接種は一応打ち切って、そこへ調整しながら個別接種に入っていきな感じです。そういうことで、先ほど申し上げたように今の人数からすると480人が個別接種で接種できる。この個別接種というのは、集団接種のときに何らかの事情で打てなかった人とか、やっぱりそういう方たちがおりますので、そういうのを打っていきなということで、今要求している1箱がここへ入ると1万2,548人分の、これも約です、申し訳ございません。の接種ができていくんではないかと思っております。

そういう中で、接種率としては86.98、これも約です。約87%近くが打てるということは大変大きな数字になろうかと思えます。そういうことで、そこでも足らなかつたら例えば町でワクチンを求めていくのか、集団接種会場に行っていくのか、そういった判断をしながら町民の希望する方が全て打てるような状況にしていきたいと思っております。

それと、6人の件ですね。これから医院になってきますので、ワクチン自体は町のほうにございます。町のほうで保管させて、マイナス75℃の冷凍庫にね。そういう関係もありますので、医療関係の皆さんと町とが調整をしながら日程を変えていただいたり、場所を変えていただいたり、そういう努力をしなければいけないと思っております。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、新たにワクチンが入る予定ということで、これらが入ると、今現在では480人分だけれども、1万ぐらいが再度打てると。ワクチンはいつ入る予定なんですか。

瀧本攻議長

1,000いくつ。

平野議員。580と480で1,000。1万とおっしゃった。数字の。

15番 平野隆久議員

先ほど500何人というふうに聞いたと思うんですが、今1万2,548人と言ったと思いますので、ちょっとそこら辺の確認です。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全てワクチンが要望しているのが入って、それを打つことができれば約1万2,548人ぐらい打てるということでございますので、これはあくまでも最後の585人というのも要請中なので、要求中なんです。ですから、今確保されているのが先ほど言った個別接種用の480人は確保されて、約ですね、そういう状況でございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今回12歳から15歳までの方のインターネットの申込みが9月3日に終わっていますよね。それ終わってしまして、それで今度これから未接種の方の希望を受け付けるということなんですけれども、それがいつ今後入るか分からない数字ですので、一応480人で間に合わせなければいけないという現状だと考えられますけれども、仮に2回、480人が2回打ったと仮定すると思うんですけれども、例えば500人接種申込みがあった場合どういうふうに考えられるんですか。再度答弁求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その必要な分は要請をしていきます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

そうすると、足りない分は要請したら可能性、何とかなるという可能性で思っているんですね。そういう答弁で理解したらよろしいですか、再度答弁。

足りない分は、接種申込者のほうが多い場合は調整が大変ですよということで僕は質問させていただいていますので、足らなかつたら追加が来るんですよ、可能ですよということだったら、それでよろしいんですが。だから、接種申込者全てが可能となるというふうを考えていいのか。再度答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのいつ、どのように来るかというのは別として、国は全国民に、希望する全国民に打つと言っていますので、要請すればそのタイミングがいつかということだと思います。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

分かりました。

それで、もう1点ちょっと答弁漏れなんですけれども、今まで集団接種でしたね。何で今回個別接種にしたのか。それについての答弁漏れていますので、お願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、希望者にいろいろな形でこのコロナワクチン接種を啓発して打ってくださいということやって、集団接種ということは一定の人数が集まる必要がございますので、そういうことで、これからはそのように、今、議員もおっしゃったように、多いやら少ないやらもちょっと未定のところがございますので、それぞれの医院で対応していただくということで方向を定めさせていただきました。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、次の質問に入ります。

次に、16歳から64歳までのワクチン接種で、8月22日に1回目のワクチン接種をした方の2回目のワクチン接種の予定が4週間後の9月19日だと聞きました。先ほど町長は、ワクチンは全てファイザー社のワクチンということで確認したんですが、ちょっと答弁漏れしたんですけれども、多分ファイザー社だと思います。ファイザー社製のワクチンでしたら、国が公表している接種期間が3週間から5週間だとしても、1回目のワクチン接種後2回目は今まで当町の接種でも、ほかの地域でも3週間後となっているのが通例であります。それにもかかわらず、今回4週間後としたのは、よほどの理由があるのではないかと考えておりました。

しかし、新聞報道での町長の今回の延長した理由を目にして納得できないところが多々あります。私も1回目の接種1,434人のうちの当事者なら、1回目接種後に、この程度の説明を受けても絶対納得がいかないと思います。今回、私はその1,434人の思いを受けてこの質問をしております。

8月26日の某地方新聞には、町長のコメントとして「私も町民から命が大事ではないのかと指摘を受け、1週間延ばした理由を説明している。今回は知事選、ワクチン供給量、職員の配置、紀北医師会との調整など総合判断で日程を1週間ずらさざるを得なかった。イベント（ミュージカル）は既に中止を申し出ている。ワクチン接種ミスは二度と許されないことも考慮して9月12日を外した」と掲載されていました。

本来であれば、16歳から64歳の接種希望者に1回目接種前に、海山地区での2回目接種は4週間後になることを告知し、紀伊長島地区での接種と海山地区での接種を接種希望者に選択させるべきでありました。接種前にこれらをしなかった理由についての答弁を求めます。

あと、この報道を基に質問いたしますが、「命のほうが大事ではないのかと指摘を受け」とありますが、接種者から指摘がなければ、理由を説明せずに過ごそうと考えていたのか答弁を求めます。

次に、「知事選、ワクチン供給量、職員の配置、紀北医師会との調整など総合判断」とありますが、これらの要因の中で、1週間延期した理由としての優先順位が高い順番から、それぞれの個々の具体的理由についての答弁を求めます。

あと「ワクチン接種ミスは二度と許されないことも考慮して」とありますが、9月12日に接種したら、なぜ接種ミスが起こりやすいと想定したのか。これらについての答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

たくさんいろいろおっしゃっていただいたんですけれども、基本的には、これは新聞で一元的に書かれておりますけれども、これは最終的にずっと決めていく中のいろいろワクチン供給量、その他医師会との調整とか、そういうものがたくさん要素がありましたよということでございますので、そこは流れの中でのこともお話ししたということでございますので、それから知事選と、基本的に一番大きいのが知事選の職員配置と、それからワクチンの職員配置等で大変厳しい状況で、先ほど申し上げたように、ミスが両方とも許されるようなことではないので、大事を取らせていただきました。そういう理由で一番大きな要因といたしましては、先ほども職員配置の問題が出ておりますが、そういったことも踏まえて、より安全な接種を考えておりました。

それから、4週間ということですか、これは国のほうも3週間以上置いておけば、置いて接種するのは大丈夫であるということを見せていただいて、接種日等については紀北町のほうから指定させていただくということございましたので、そういう形でさせていただきました。

それから、日程等の調整等について3週間ということを守ろうとすると、9月5日、それから9月26日という、間3週間置くとなると、そういう形の接種日になります。それで、9月5日まで遅らせて3週間を遵守するののかということにつきまして、我々は8月22日に打つことによって、たとえ1週間遅くはなっても、1回接種で約85%の感染とか重症化のリスクが少なくなりますので、本来3週間にこだわるのであれば9月5日、9月26日で打つ予定だったんですけれども、1回目だけでも先に打とうということで1週間、逆に言えば前倒しして打たさせていただきました。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

再度答弁求めます。

最初言った、まず先に1回目打つ人に、1回目打つときになぜ告知しなかったのか。紀伊長島地区だったら3週間、海山地区やったら4週間になりますよと。そうなった場合、じゃ自分はどっちがいいかなということを選択できると思うんですけれども、これをなぜ告知し

なかったのか答弁求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かに選択肢を与えてそういうことをやってもらえばいいんですが、なかなか調整が1,000人以上の人数で難しい部分がございますので、我々としては今までも町のほうから接種者に対して、町民の皆さんに対して通知させていただいておりますので、そのような方法を取らせていただきました。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

調整が難しいと言われましたけれども、僕も以前打ったんですけども、まず紀伊長島地区で打ちますか海山地区で打ちますかと希望を取るわけでしょう。そのときにこうこうですよということができなかつたんですか。答弁求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

接種は打ちますか、打ちませんかという通知です。それで頂いて、こちらからもう一方的に順番を決めさせていただきますよ、地区を決めさせていただきますよという方式で最初からやっております。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

そうでしたっけ。僕がしたときは海山地区がいいですか紀伊長島地区がいいですかというあれがあったと思うんです。65歳のあれですので、そういうあれがあつて、じゃ紀伊長島地区で打ちますという選択肢をしたんですけども、今回はそれはなく、こちらから、あなたは紀伊長島地区ですよ、海山地区ですよというふうに振り分けていっていますか。僕の聞いたのでは、海山地区の方も紀伊長島地区で打った方も見えますし、紀伊長島地区に見える方も海山地区で打った方も見えます。そういう選択肢はなかったということですか。再度答弁求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

高齢者のところは高齢者事情もあってさせていただいて、それと基礎疾患をお持ちの方です、こちらでもというような形で選択させていただいたな、基礎疾患はね。両方とで、こちらでもというような形でさせていただいて、あと海山の方で長島で打ったという方は、その人数バランスがありまして、海山の方にこちらへ、この日打っていただけませんかということで、こちらからお願いして長島へ来ていただいた方もございます。全て町がそういう割り振りをさせていただいて連絡をさせていただいたという形です。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

例えばその割り振りしたときに、ちょっと納得いかないのも再度質問しますけれども、割り振りしたときにこそ、少なくとも紀伊長島地区の方が海山で接種お願いするときに、海山で打つんだったら2回目が4週間後になりますよという広報、少なくともそれはできなかったんですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現実的には難しいことではございました。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

その難しさがよく分からないんです。その本人に連絡するんやったら、そのときに言えなかったんですかということをつとる。それが難しかったということでは理解したらいいんですか。ちょっと僕には理解できませんので、再度の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かにこの海山の接種も、ギリギリまで知事選が影響していましたので、ギリギリのこう

いう接種、いついつかでしたという話させていただきました。12日と19日、知事選が決定しない状況で、ずっと来ていましたので、なかなかそういうものも難しいし、やっぱり1,500人ぐらいの人数を調整するのは、我々の今の職員体制の中では、その打つその日だけじゃなしに、そこを調整していく期間が物すごく大事なんで、打つのは当日1日なんですけれども、それを調整するのに大変すごいエネルギーが要りますので、そういうことから、こちらのほうで全て調整させていただいたというのが現状でございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

納得できるかと言ったら納得できない部分もあるんですけども、ほかにもあるんですけども、例えば会場ですよ。新聞に載っていましたが、僕は接種会場は知事選で使われる場所なのかなと思ったら、海山公民館ですね。投票会場じゃなかったよ、接種場所ということも聞きました。

それでまた、そのワクチン供給量は確保されて、2回目のワクチンは確保されていなかったのかということと、あとまた職員の配置ですね。これが延ばした理由とするならば、例えばですよ、その選挙でも職員が要る、大変な職員が要るのでということでしたら、例えばの話、僕らでも大事な部署はできませんけれども、交通整理とか何やったら出てくれへんかと言ったらボランティアでも行く人がたくさんいると思います。そういう方を募って、職員もどうしても足らなかつたんよということを考えられたのか。

あと紀北医師会との調整ということでしたんですけども、紀北医師会との調整はどんな調整をされたんですか。その点についてちょっと新聞内容だけ、町長は新聞はこういうふうにしただけですということかも分らんけれども、新聞報道は間違っことは書いてないと思います。もし間違っこと書いたら、町長は訂正文を請求しますよね。あのおりと僕は理解しているんですけども、そのまず接種会場ができたのにしなかったのか、職員の配置とかということに対しては、ほかの方法はなかったのか、再度答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、またいくつか頂いたんで、投票所ですね。投票所にはなっておりません。基本的なのは先ほども言ったように職員の数、配置です。これは選挙もワクチンもずっと今まで経験

してきました。そういう職員がある意味、専門性が必要で、誰かちょっと手伝いに来てくださいというようなことでは、なかなか難しい部分がございます、受付等も含めてね。そういうことで選挙だけでも150人以上の人間が動いておりますので、職員が。そういうこともあって、なかなか難しかったということでございます。

それと、医師会と調整というのは、それは縦軸の時間軸の中での医師会との調整があったんで、これそういうことも含めて、そのとき誰が答えたか忘れましたが、そういう時間軸の中での医師会との調整が必要であったということです。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今の答弁なんかでも、現実はこちらというのはよく分かるんですよ。ただ、それを何とか4週間じゃなくて3週間にする努力を、例えば職員の配置が大変だったら、例えばその重要なところはなかなか専門家の方しかできませんけれども、整理するとか、いろいろなものがあるんでしたら何とかできるかなという気もしましたもので、もうちょっとこの努力とか、そういうことを、4週間後にならないような努力をしてほしかったなということで、今いろいろ町長が答弁されましたけれども、基本的にはそういう気持ちをもっと何とか3週間後でできなかったのかという気持ちをもっと持ってほしかったなということで質問させていただいております。

以上でこの質問は終わります。

次に、コロナ禍における避難所のことについてでありますけれども、コロナ禍において、なぜ自主防災会議で議題として話し合っていなかったかということなんですけれども、6月7日で防災会議は開いたということだったんですけれども、そのときに、防災会議開いたと聞いたんですけれども、違ったかな。

自主防災会ね。自主防災会開いたということなんですけれども、そのときにこういう議題を話が出ていなかったのか。本来でしたら、やっぱりこういうときなんで議題として出すべきだと思うんですけれども、これはどうして出されなかったのかということと、あとマスクです。マスクの備蓄はどこに何枚しているのか。それをまずお伺いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことは担当のほうでちょっと答えさせていただきます。私、出席したわけではないので。

瀧本攻議長

長井裕悟危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

自主防災会の連絡会議なんです、昨年度の6月26日の日に開催させていただいております。令和2年6月26日です。

そのときに、避難の際にはマスクの着用とか避難場所ではせきエチケットなど基本的な感染対策、ほかの避難者との距離を十分確保するなどのご説明のほうをさせていただきまして、質疑等をいただいているというふうにはお聞きしております。

あと、マスクの備蓄なんです、現在なんです、マスクの備蓄につきましては29万8,000枚、小さいサイズが7万1,000枚、レギュラーサイズ、大きな普通のやつが22万8,000枚ございます。

保管場所につきましては、旧法務局と海山のほうの防災倉庫のほうに、それぞれ分けて備蓄のほうしております。

以上です。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

自主防災会の会議は、昨年6月26日ということで、こういう時期ですので、会議を開けなかったということだとは思いますが、ただこういう時期だからこそ、こういうことを協力するように通達するとか、そういうことするべきだと思うんです。

今、課長が答弁されましたけれども、僕の言いたいのは、町長がそういう危機意識を持って指示したのかどうか。「自主防災会議出てないもので内容、僕分かりませんので」じゃなくて、これは今こういうコロナの時期で、こういうことになったら大変だから、自主防災会等で何とか話し合いをしてくれよということを示されたのかと思ったので聞いたということです。内容についてじゃなくてね。そういう意味で聞きました。

それで、マスクの備蓄、法務局と防災倉庫という話でしたんですけれども、これはもし災害時になった場合に、各避難所へどのようにして配布する予定なんですか、災害時に。答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは我々としては、十分そういう対応をできるように議論をしております。ただ、自主防災会の会議を開くことができないというような状況でございます。

それと、マスクは入っております、基本的には皆さんマスクして避難していただくのが当たり前ではないかと、今の時期では思います。

それで、我々は避難所へは台風時なんですけれども、セットで用意しております、それを持っていくことになっております。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

マスクの件ですけれども、マスクしていくのが当たり前です、そうじゃないでしょう。災害の非常時だからこそ、うっかりして持てない人も出てくるんじゃないですか。そのために備蓄しているんでしょう、ある程度。だから、マスク持って、これは普段のときやったらマスク持って出かけなあかん、行かなあかんとかって分かりますよ。非常時で荷物持ってるかどうか分からん状況でマスクが入ってなかったら、それやったら備蓄品、リュックサックの中に必ずマスクを入れてくださいという広報するとか。だから、マスク持ってきて当たり前ですよ、とてもじゃないけれども、そんなこと町民の人に言えへんですよ、非常時のときに。

だから、僕が言いたいのは、そのマスクを2か所しかない。じゃ、災害あったときに逃げました。じゃ、そのマスクを一次避難所、二次避難所に持っていくときに、誰がどういうふうにして持っていく体制になっているんですか。どのように、これは話はしてないと思うんで、話をしていなければならないと思うんですけれども、どのようなふうを考えられているか。できるようにというふうに今、町長答弁されましたけれども、具体的に教えていただきたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど備品として持っていくやつの中にマスクも、もちろん入っていますので、忘れてきた人にはそれを渡して、つけていただきます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

忘れてきた人もおるでしょう。そういう人にはどういうふうにして備蓄したマスクを出すんですかということです。自席で発言していいんですか、議長。

答弁求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですから、入って来たときに、避難所へ来て、つけてなかったらどうぞこれつけてくださいとお渡しするという事です。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

じゃ、誰が渡すんですか、そこで。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

コロナの対策で、そのために職員が行って鍵も開けますので、職員が張りついて渡させていただきます。

地区での指定の部分はやっぱり地区でもらわなければいけない部分ありますけれども、基本的には今、去年からですけれども、職員が行って職員がそういうマスク忘れた方には渡させていただく、そのように対応しています。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

こんなに押し問答しても考え方違うのであれなんですけれども、もしそれでしたら一次避難場所、少なくとも備蓄しておるマスクをある程度、避難場所へ配布したほうがいいんじゃないですか。その点についても時間もないもので、まとめいきます。

ちょっと学校教育のほうしたかったんですけれども、それはもう省かせていただきます。

今回もいろいろと言わせてもらいましたが、私がこの一般質問を通して町長にお願いしたいことは、住民が不満なく健康で安心して暮らしていけるまちづくりに努力してほしいという一心から、この一般質問をさせていただいております。一町民の立場では、なかなかできないことでも、庶民から選ばれた執行権者の町長なら、考え方で町長の責務である町民の生命と財産を守るためにでき得ることかたくさんあります。このコロナ禍においては、まさに津波や土砂災害のような自然災害と同様、むしろそれ以上、危機意識を持って臨まなくてはなりません。

町長は常日頃、事あるごとに「私はいつも住民目線で」とよく言われます。私は、住民目線とは、住民の立場に立ってあらゆる物事を判断することであり、それを有効なものとするためには、住民目線で物事を判断したことを施策に取り込み、それを遂行するために強いリーダーシップを発揮することだと考えております。ぜひ行政目線ではなく住民目線での確に判断し、強いリーダーシップを発揮した施策をお願いいたします。

そこで、町長にお尋ねしますが、町長は住民目線という言葉をどのように解釈し、住民目線でどのようにして物事を捉え、判断していこうとしているのか、また3期12年間で住民目線で判断し、強いリーダーシップを発揮して今まで行った施策はどのようなものがあるのか、例として何点か述べていただきたいと思います。答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

解釈は以前からも申し上げております。この住民目線という言葉をつくり出したのが「怒」という言葉からです。思いやりという言葉からつくらせていただきました。この思いやりというのは、相手の立場に立って物事を考えるということなんで、これが相手の立場、住民の皆さんの立場に立って考えるということにつながっております。

それと、そういった目線で全て町行政に取り組んでおります。ただ、それが住民の皆さんから立ってどのように捉えられるかは別ではございますが、私はそういう観点でやっております。

よく議論される「えがお」なんかもそうなんで、ああいうのも移動手段とそういったものを確保する、移動がしにくい方がいらっしゃるということとさせていただいておりますし、そういった形で全てのことに對して住民の立場に立って考えながら、これはやるべきか、やらざるべきかということを考えて行っているところでございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、時間が参りましたので、これで以上で私の一般質問を終了いたします。

瀧本攻議長

これで平野隆久君の質問を終わります。

瀧本攻議長

昼食のため1時10分まで休憩といたします。

(午後 0時 05分)

瀧本攻議長

定刻になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 10分)

瀧本攻議長

次に、12番 入江康仁君の発言を許します。

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それでは、議長の許可を頂きまして、令和3年9月議会における一般質問を行います。

今回の通告は、赤羽老人ホームの改築についてと海野小学校・志子小学校の今後の活用についてと、最後に町長3期12年の総括と次の4年間に対しての町政の思いについての3点の質問であります。

それでは、1つ目の赤羽老人ホームの改築についての質問に入らせていただきます。

私は、この赤羽老人ホームの改築については、前回の6月議会において、政治生命をかけてと言っても過言ではない旨の質問をいたしました。その質問での町長の答弁は、前々回、

前回の議会の答弁は、改築の実現に向けての前向きな答弁を頂くようになりました。私は、今回で赤羽老人ホームの改築についての質問には終止符を打ちたいと思っております。議論はし尽したと感じているからです。

そして、今、赤羽老人ホームの改築をしなければ時間がないんです。赤羽老人ホームの改築を待ち望んでいる人は、戦後70年を迎える現在、戦後の紀北町の復興と地域の発展に貢献していただいた団塊の世代の方々なんです。私はその方々に、人生の終末は今の時代に合った近代設備の中で悠々と過ごしていただきたいのでございます。その方々に利用していただくには、今決断していただければ時間がないのです。それを踏まえて質問いたします。

町長、この赤羽老人ホームの改築問題は紀伊長島地区の方々の悲願だと私は言ってきましたが、海山地区の方々の要望の多さもあることを知っておりますか。町長、答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、赤羽寮についてお答えをさせていただきます。

希望のほうは紀北町全体の中からあるのではないかと思っております。現実に私の近くの人、年金等が少ないので赤羽寮に入りたいという方もいらっしゃいます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今は町長答えられたように、本当にこの施設は、私は紀伊長島地区のものでも海山地区のものでもありません。紀北町全体の町民の皆様の施設であると感じております。また、答弁で町長もそのような考えの中での答弁であったと思います。

その中で、町長、前回の私、町議会選挙の街頭演説で、私は赤羽老人ホームの改築問題は「改築に近い改修を町長が約束してくれました」という趣旨の街頭演説をやりました。しかし、ここに赤羽老人ホームの改修工事の実績表があるのですが、これですね。これを見て、私は本当に愕然といたしました。12年間で約1億3,000万円使われていますが、入所者が過ごすことへの一番大事な部屋等の環境改修工事は平成30年度の530万円だけです。これは質問をしながら、その改修工事の確認をしなかった私のミスでもあり、過ちであります。深く町民の皆様におわび申し上げたいと思います。本当にすみませんでした。

そこで、今回その責任を取るためにも、町長、前段で言ったように今回で赤羽老人ホームの改築問題については終止符を打ちたい。議論をし尽くしたし、先ほども言ったように特に時間もないのです。ここで赤羽老人ホームの改修をやっていただけるのか、いただけないのか、私は町長の考えを聞きたいと思います。答弁よろしくをお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私ね、議員が町のほうから改修修繕関係の資料をもらっていただいたと思うんですが、見ていただいたら分かりますようにスプリンクラーとか床の張り替え、間仕切り設置工事、こういったことで入所者の方の安全安心、それから快適さをずっと求めてきたような次第でございます。

改築ということの今ご質問なんで、ちょっと赤羽寮の今検討していることについて少しお話をさせていただいてよろしいでしょうか。

現在、赤羽寮については、当面の間は現在の施設を維持しながら町営で運営していくことが基本的な考えでございます。常に施設の状況を把握して、先ほど申し上げたような予算を入れながら、快適で安心な日常生活を送っていただくという努力をしまいいりました。前回の答弁の中でも情報を集めて検討していますということなんで、どういうことを検討しているかということは今、一度お話をさせていただきたいと思います。

赤羽寮という形で一括りですけれども、赤羽寮は2つの異なる種類の老人福祉施設を併設しております。

1つは、行政権限である措置制度に基づく養護老人ホームと、もう一つは介護保険の契約制度に基づく特別養護老人ホームでございます。名称は類似しておりますが、それぞれの施設の性格は異なりまして、入所の対象となる方や施設で受ける支援やサービス、利用者負担額の決定方法も全く違うものでございます。

まず、措置制度に基づく養護老人ホームでございますが、入所対象者は身体的な介護は必要ではないものの、様々な環境上の理由や経済的な理由により、自宅で生活を送るのが困難な方で、入所の判断は市町村が行います。行政権限による支援提供になりますので、費用負担につきましては、その方の収入の範囲で行政が決めることとされておりまして、費用負担が全くない方から、収入の多い方では月額8万円を超える方たちもいらっしゃいます。

それに対しまして、介護保険の契約制度に基づく特別養護老人ホームでは、入所退所者は

要介護度3から5の常時の介護が必要な方で、入所は利用者の方と赤羽寮が介護サービス利用契約を締結することにより決定をいたします。

要介護3から5について少し述べさせていただきます。要介護3とは、立ち上がりや歩行などが自力ではできない、排泄、入浴、衣服の着脱など全面的な介助が必要となる方。要介護4は、それ以上の介護が必要な方。要介護5は、意思の伝達も困難な方を目安としております。そして、その利用料金につきましては、その方の介護度、利用者負担段階、居住する部屋の種類によって異なりますが、介護サービス費、居住費、食費を合わせた額となります。

このように老人ホーム赤羽寮は2つの異なる制度に基づいた施設を併設しているわけですが、検討に当たっては、それぞれの施設の必要性について、また将来の高齢者人口推計、各施設の利用者負担額、そして他の施設も含めた紀北管内の整備状況も踏まえ、公営施設として将来どのように運営していくのが町の高齢者福祉にとって最善の施策であるか、それぞれに検討しなければならないことだと考えております。

以上です。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

その今の特養と養護の説明を聞いた中で、その養護に関しては町長、どのような考えを持って、これからの運営をやっていこうとしているのか、はっきりちょっと答弁していただきたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

要は公的な位置づけの高い施設だと思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

だから、この改築については、やっていただけるのかやっただけなのか。それ答弁まだ頂いてないように思うので、そこのところよろしく願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こういう検討の中でお話があったのは、やはりケアプランなんかつくる方のお話聞いておりましたら、養護老人ホーム、特別養護老人ホームね、これはやはりアンケート、なぜ赤羽寮に入りたいかということアンケート取っているんですが、アンケート聞き取りしているんですけども、やはり料金が安いということでした。だから、その料金が安いということ改築によって特別養護老人ホームどうなるのかという検討は、料金がどうなるかということがしっかりしないと、例えば建て替えて入れなくなってしまう、そういう本末転倒なこともありますので、やっぱり低料金の中でどうするかということは、養護老人ホームに検討すべき課題だと思います。

それで、本題ということで答えさせていただきますかな、改築するのかどうかということなんですが、先ほど申し上げたように養護老人ホームについては公的な要素が大変強いものでございますので、私は今後、養護老人ホームにつきましては、改築を視野に検討していくというふうで今後させていただきたいと思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

その答えを、答弁を頂きたかったんです。改築を視野にということでございますので、これは本当に先ほども言ったように、本当にこの養護を利用する人たちは本当に弱者の方々なんですよね。だから、弱者の救済においては行政がやはり手を差し伸べなければできないことでございます。そういう中で、その養護のほうに対して改築をやっただけという答弁を頂きましたので、しっかりとこれ実現するようにやっていただきたいと思います。

これで1つの私は区切りがついたかなと思いますので、この老人ホームの質問に対しては終わります。

次に、2つ目の質問に入ります。廃校になった志子小学校のその後の問題解決に向けての進捗状況、海野小学校の今後の活用について説明をお願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今までもこれも志子・海野旧小学校の利活用についてご質問いただいております。旧志子小学校につきましては、活用方法の検討委員会も立ち上げまして、2階部分が整備いたしま

して、役場の文書等の保管場所としております。これは今浸水域に役場の文書等がございますので、そういった津波被害等に遭わないような場所ということで、この2階部分を整備し、文書等の保管場所とさせていただきます。

1階部分には防災用品などの備品を保管しております。公共施設として現在活用しております。体育館につきましては、平成28年4月1日から社会教育施設の志子体育館として町民の皆様にご利用をいただいているところでございます。

海野小学校につきましては、今年3月に廃校になりましたが、今後よい活用方法を検討を模索していきたいと思っておりますが、現時点では決定をいたしておりません。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、その志子小学校の活用に関しては、今現在、使用しているような説明を頂きましたが、私が言っているのは問題ですね。問題があることに対しての解決に向けての進捗状況はどのようになっておるかというところの答弁は頂いてないように思うので、そここのところの答弁をお願いいたしたいと思えます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

志子小学校は以前からもご指摘いただいておりますが、大変難しい地権者の問題がございます。それに加えて今コロナ禍ということで、県外に本人にお会いしに行ったり、そういうことができないような状況でございますので、電話・文書等の連絡はしておりますが、やはり大変複雑なそういう相続関係等もございまして、難しい状況があるのが事実でございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、今コロナ禍はコロナ禍なんですね。しかし、この問題は、もう何十年も前からの問題なんですよ。それが、この廃校になって活用するときに初めてその問題が噴き出てきたような格好の事件でございます、1つはね。だから、私は今までは知らない中で進んでいたからしょうがないと。しかし、この問題が発覚した以上は、この時点で問題解決にしておかなければ、前回も言ったように長引けば長引くほど解決は難しくなるよと言っているんです。

ね。

だから、私は今回この土地の所有者方々と町長、また職員の方々も担当課もそうだろうけれども、この町民に対してのどうのということじゃなくて、この施設と、志子小の施設と建物と運動場、土地等は、これ紀北町町民のものなんですね、実際。だから、今回、私は町は町民を訴えるというようなことはというようなことも話がありました。しかし、訴えるんじゃない、私はこれは今のうちに、もう発覚したんだから、今までの資料とあらゆる形の中で私は裁判所というものを利用した中で解決すべきだと思っております。

それは、その町民を訴えるんじゃない、裁判所という場所で解決する方法を取ったらどうだということを私は提案しとるんですよ。その中でいろいろな話し合いの中で最終的には裁判所も和解勧告なり、和解に対してのいろいろな助言はあるだろうし、解決する方法も出てくるだろうし、そういうことをしておかなければ、これいつまでたっても立たない。この負の遺産をいつまでもやって解決するんだったらいいけれども、解決できなくなるおそれがある。それはどちらにとっても不利なものなんですよ。だから、そういうふうな形を私は顧問弁護士等を使ってやったらどうかということを再三提案してきた。しかし、その提案したことに対しての進捗がどうかというと、いつも同じような答えであります。

この提案に対しての私は前向きな答弁を町長頂きたいと思いますが、どのような考えでありますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この問題については、弁護士を通して検討させていただいております。最終的には、そういう裁判とか裁判所を通しての問題にはなってくると思うんですが、基本的には相続が何10人もいるというようなものもございまして、単純にいかないのは事実でございます。我々といたしましては、弁護士等に、より積極的な解決方法がないかということで今後も相談してまいりたいと思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

だから町長、その顧問弁護士等にも、その顧問弁護士任せというても、町の考え、また町の話の進め方を伝えなければ、弁護士ではそれはできないんですよ。やはり町の意味、どう

いうところの条件の話し合いというのは町が決めていただかなければ弁護士はできません。弁護士はあくまでも代理人ですから、それで私はこの裁判所を話し合いの場に使ったほうがいいよという提案しておるんですね。

だから、町の姿勢、考え方を明確にさせていただきたいと思いますが、次の議会にはそういうことの中でのまとまった答弁頂けると思うんだけど、どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、弁護士は当事者の意見によって動いてくれると思います。これは今までも裁判していますので、そういう意思がどこまで伝わって、どういう動き方してくれるかということなんですけれども、積極的な解決を望むということを弁護士に伝えてさせていただいて、その中ではそういう法的手段も含めて、どういう手段があるのか、相談はさせていただきたいと思いますが、ちょっと時間をやっぱり頂かないと、直ちに弁護士も対応してくれるわけではございませんので、そこのご理解はいただきたいなと思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、先ほどからコロナ禍も言っています。そういう中で町長、今時間を頂きたいということなんで、私も早急には言いませんけれども、次の議会のときには前向きか、どのような少しでも進捗が進んだような答弁を頂きたいと思うので、町長そのような努力もしていただきたいと思います。

これで志子小学校の問題は終えて、次は海野小学校ですか、次は海野小学校の廃校になった活用についてですね。本来は町長、この西小学校に統合と決まった段階で、海野小学校の活用について担当課を交えて議論を役場内部でしていなければならない案件だと思うが、どうでしょうか。答弁をお願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは以前も申し上げたんですが、やはり廃校になってから我々は検討するという考え方を持っておりますので、それは今、在校生がいる中で検討していくのは失礼ではないかとい

うような観点から今までもそういう形しておりますので、この3月に閉校いたしましたので、今後いろいろな形で検討していきたいと。民間への活用も含めてやっていきたいと思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、廃校になってからという今答弁でありましたけれども、私もこれは廃校になるまではということで深く追及はしなかった。これは前回にもやりましたけれども、追求しなかった経緯があります。その在校生がおる。しかし、役場としては、私はそれは公に出るものじゃないから、私は内部でということをとるんですよね。役場内部でしていかなければならない案件だと思いますと今言っています。役場内部なんです。内部で当然そのような議論は必要でなかった案件じゃないんですかということをとるだけけれども、町長どうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

なかなか学校というのは規模も大きくて、結構難しい課題がたくさんございます。維持管理等についてもですね。そういうことで役場内部だけでどういう対応ができるか。公的施設ではありますが、それらを民間利用のことも踏まえて、これからやっていかなければいけないと思います。

そういう中で、文部科学省が所管している部分で、未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト事業というのもあるんです。そういうのは発信して、都市部の企業のことも含めてやらないと、あそこ1部屋だけ貸します、1部屋だけ貸しますというようなことは難しい話もあろうかと思えます。そういう意味では、規模論があって、なかなか難しい。

それとけいちゅうのように例えば宿泊施設にしようとしても、旅館業とか、そういう法律もいろいろありまして、学校の施設のままでは動きが取れない部分もありますので、様々な角度から検討しないと、これ自体がなかなか難しい問題であるのは事実です。

どこの学校も、どこの地域もこういう統廃合で空き校舎出てきております。その中で、私としてもロケーション的には大変すばらしい海野小学校の場所ではないかと思っておりますので、慌てるのも一考ですが、じっくりとこういった国の制度も使いながら、どういう方たちにお越しいただけるのか、使っていただけるのか、それを十分踏まえた上、もちろん町内の方に

も、そういう要望があるのかということも、この議会でこういう議論になったことで、そういう方がいらっしゃれば、また手を挙げてこられる方もいらっしゃると思います。そういうこと様々な角度から検討させていただきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、私は、この議論をするのは別に今、廃校に決まった時点の中で役場内部での担当課を交えての議論なんですよね。これは必要かと思う。町長の答弁にもあるように大掛かりのようなものということになれば、まだそういう議論の場を持つのは妥当じゃないかなと思うんですよね。

そして、先ほどまた「町民の」と言ったけれども、私は町民の前に、この地区住民の皆様には廃校後の活用についての意見調整をしていないのかどうか聞きたいんですけれども、そこはどうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

やはり地区の皆さんの意見というのは大変大きなウエイトを占めます。ただ、コロナにかけるわけではないんですが、今集まって、いろいろなご意見を交わし合うというののもうかなという部分もあります。地区の区長さんなんかは活用方法等提案あればというようなお話は今後させていただきたいなと思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、先ほどコロナ禍と言われると、なかなか本当に人を集めるのも大変なの分かるんで、あまりもう先へ進めることは言えないんですけれども、私は海野小学校は本当に景観的にも立地的にもいいところに建ってるなと思うもので、よりいいような活用方法をやっぱり考えていただいて、執行部のほうからよい提案があるならば、先ほど言ったように未来の廃校とか何とか言っていたけれども、国の制度にのっとったような中での活用ができるのであれば、それも進めていっていただきたいなと思うのは事実でございます。

また、先ほどから何度か民間活用、民間活用と言っていますが、民間活用も私は以前に志

子のときにも民間活用はどうだということを言いました。やはりそういうものの両面を行政のいろいろな制度のやり方と、制度にのっとった活用のやり方と民間を活用したやり方、両面をこれも一つの方針を決めていただくためにも、やはり担当課交えての役場内の議論が必要かと思うので、よろしくお願いたしたいと思います。

それで、1つだけ私、意に沿わないのは、引本小学校の活用に対しては、やめてすぐに約1億円ぐらいの予算をつけて改修工事をして活用した。海野小学校はまだ、志子もだと。これは学校によってやっぱり隔たりがあるのか。なぜ差別があるのかなというところもあるんですが、そののところはどうですか、町長。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは以前も申し上げたんですけれども、やはり町としての社会福祉、そういった関係の思いがありましたので、そういう思いに合致したのが旧引本小学校でしたので、地域共生社会をつくるということでは合致したので、事業としては早く進んだと、そのように思っております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

その社会福祉関係の地域のあれと合致したと言うけれども、これに関しては議会のほうからでも既存の業者、施設があるじゃないかというような反対意見も出ましたけれども、それは町長のあれの中で、もう進んでしまったことだからしょうがないけれども、やはりそういう事例がある以上は、やはり海野小学校もそのようにならないかなというところも私は懸念しておったので質問させていただきました。これで海野小学校に関しては終わらせていただきます。

次に、最後の質問に入ります。

前回の6月議会においての聞けなかったことについて質問いたします。町長は私の6月議会においての今年11月に3期12年を迎えるに当たって、今の心境についての質問で、全ては「住民目線」を基本姿勢とし、現場を重視し、紀北町の抱える問題を一つ一つ着実に解決し、また紀北町第2次総合計画前期後期基本計画についての中で、前期計画の達成感と後期計画作成の責任と計画遂行についての旨の答弁を頂きましたが、今回は前回の6月議会に述

べられなかった12年間の紀北町町民に対して言いたいこと、また伝えたいことがあれば述べていただけますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、3期12年にわたる取組みと今後の考えということをお話いただきました。私はやはりこの4期目を挑戦するに当たって、振り返りと今後ということで少し自分なりにまとめたものがありますので、それに沿ってお話をさせていただきたいなと思います。

まず、基本的には平成28年度までは第1次総合計画、これに基づいてやってきました。そして、平成29年度を初年度に第2次総合計画前期基本計画、これが今、実行されているわけなんです、「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」、これを将来像として取り組んでいるところでございます。これにつきましては、人、地域、産業、そして各種団体活動など、みんなが元気であるようにという思いで定めたところでございまして、そして「元気の源は健康」「健康は笑顔をつくり、幸福の基礎となる」ということの下、町民の命と健康を守る取組み、そういった取組みを積極的に行ってきたところでございます。

そのような中で、令和2年、3年は新型コロナウイルスが蔓延してまいりました。最重要課題といたしまして、今、新型コロナウイルス感染症の拡大防止とワクチン接種に万全な体制をもって取り組んできています。そういった中で、この後ウイズコロナ、アフターコロナの経済対策等、大変重要な位置づけを持っていると考えておりますので、これらについて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それから、先ほど議員がおっしゃっていただいたように、私の基本姿勢は「すべては住民目線で、すべては住民とともに」ということでございます。この後、述べさせていただきます5つの基本目標と4つの重点プロジェクトがございしますが、その基本目標をともに担う参画と協働の町、これは住民の皆さんと一緒にやっていくんだよということで、「すべては住民目線で、すべては住民とともに」と通じるものだと思っております。

それでは、私はこの3期12年間、合併特例債事業や緊急防災・減災事業債、そして過疎債などの有利な起債を活用いたしまして、積極的な予算投入を、議員の皆さんや町民の皆様のご理解、ご協力を頂きまして、実行してまいりました。その取組み実績と今後のまちづくりについて、先ほど申し上げたように基本目標と重点プロジェクトに沿ってお話をさせていた

だきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

基本目標1「ずっと暮らせる安全・快適なまち」。これは重点プロジェクトで「安全・安心」のまちプロジェクトに相当するものだと考えております。

実績につきましては、松本、西町の急傾斜事業、県事業なんですが、相賀橋の架け替え、銚子川・赤羽川の堆積土砂の撤去、高浜海岸の浸食対策など今回の一般質問でも取り上げられたことがございます。これらも県と話し合いを重ねながら実行してきたところでございます。

それでは、実績といたしまして、古い年代のものからお話をさせていただきます。

私は、なっってすぐ平成23年には東日本大震災、紀伊半島大水害ございまして、防災・減災の取組みが大変強化され、みんなが意識し出した頃でございます。そのような中、平成24年度ですか、各住宅から半径500m以内に避難路、上り口があるようにということで、避難路整備に大変取り組まさせていただいて、「より早く、より高く」の合言葉のもと、一生懸命取り組んでまいりました。

そして、27年度には中洲地区の避難タワーを完成させていただきました。そして、28年度には、津波浸水域にある海山消防署を移転・完成させていただきました。そして、29年度では本地地区津波避難ビルを完成させていただきました。健康センターでございますね。それから、30年度には紀伊長島消防署を、これも津波浸水域から移転させていただきました。

それから、30年度、紀北町防災ナビということで、防災発信のツールを増やさせていただいて、令和元年度では合併処理浄化槽が増えてきて、し尿等の処理が適正にしばらくになってきたので、三浦にあるクリーンセンターを改修させていただきました。

それから、2年度には防災行政無線のデジタル化、それから戸別受信機を配布させていただいて、同じく2年度には三浦漁港海岸堤防が10年余りの月日を経て完成することができまして、三浦地区の皆さんにも安全・安心を少しでも届けられたのではないかと、そのように思っているところでございます。

それから、この目標1の今後について考えていることでございますが、相賀地区の汐ノ津呂排水機場、これは私が議員になったときからの思い入れのある事業でございますので、これを今後、必ず完成させたいと、そのように思っております。

それから、海野地区の宮前川河川整備工事、これも長い間の要望から取り組んでいるところでございまして、この9月補正で出させていただきました出垣内地区の排水機場のエンジン更新、これも4年、5年にも当たって、県のほうに湛水防除だけではどうしようもないと

ということで要望させていただいたのが、この9月補正で皆様に認めていただければ実行に移せるというような形になります。

それから、矢口漁港海岸堤防をしっかりと完成させること、それから広域ごみ処理施設をしっかりと完成し、ごみ廃棄物処理の適正化を図っていきたいなと思っております。そういう意味では今申し上げました「ずっと暮らせる安全・快適なまち」では、この後も防災、道路交通、環境保全、情報化、こういったものをしっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

それから、基本目標2「やさしきで支え合う健康・福祉のまち」、プロジェクトにおきましては、「健康増進・生涯現役」のまちプロジェクトとなります。

これは、コロナ対策も含め最も重要なことだと私は思っております。町民の健康との命を守る、このことは、やはり町としての重要責務でございます、このことをしっかりとやっていきたいなと思っております。

健康施策は私ずっと続けて頑張ってきたつもりでおります。高齢化率が45.5%になっている中、特定健診とか5つのがん検診無料化、これは以前からも申し上げたように県では紀北町だけでございます。この後、増えていたらごめんなさいなんですけれども、これも実績的に平成23年、特定健診は22.4%でございました。これは県内最下位でございました。それが令和元年42.4%とほぼ倍増して、県内の中でも15位、ちょうど中間ぐらいまで上げることができましたので、これはしっかりと取り組むことによって、また個々の1人当たり医療費も一番ビリだったのが上がった。上がったというか下がったというか、そういうことでございます。

そういう中で、個別の実績について少し述べさせていただきます。

「みんなでいこか！総合けんしん」、そういったものもやってきておりました。平成26年度では、これ広域連合の話なんです、今回の一般質問でも答えさせていただきました。紀北作業所を連合長になって初めて改築をさせていただきました。

27年度は「ちょい減らし+10」を合言葉に、私自身が発信し続けてやっていますし、これからもやってまいります。それから、ゆめ向井工房を28年度に完成させることができました。

そして、29年度には紀北健康センターを完成し、健康へのシンボルとして、しっかりとこのセンターを活用しながら健康に対する発信をしていきたいなと思っております。これは令和2年度、いろいろなご意見もございますが、旧引本小学校ですね、改修しまして、地域共生社会の実践をやって、海山地区、それから長島地区にも広げていきたいと。その中で令和

2年度から開始させていただきました。

令和3年度は、先ほど「ちょい減らし+10チャレンジ」の話をしましたが、これをもっと進めるため、「ちょっとチャレンジ、ずっと健康」この合言葉を、今コロナ禍でなかなか発信する場所がないんですが、「ちょっとチャレンジ、ずっと健康」これを前面に出して、さらなる生活習慣病予防、それから病気の早期発見・早期治療、こういったものを行っていきたいなと思っているところでございます。

今後につきましては、先ほど申しあげましたように赤羽寮養護老人ホームの建て替えについて前向きに取り組んでいきたいと、そのつもりでおります。

それから、ほかの部門でも子育て、児童福祉については今までもやっておりますが、保育園、幼稚園の給食費の無料化の継続、そういったものも行いますし、続けていきますし、高齢者福祉では地域共生社会、こういったものをしっかりとやりながら、赤羽寮についても建て替えるまで、より住みやすく快適で安全な赤羽寮であり続けるための努力もしてまいります。

健康づくりは先ほど申しあげたように生活習慣病予防、病気の早期発見・早期治療、健診率の上昇、こういったものは実績が徐々に出てきておりますので、さらなる積極的に取り組んでいきたいと。社会保障やそういった生活保護世帯、療育、そういったものに対しても力を入れなければいけない問題だと思っております。

基本目標3「魅力と活力ある産業のまち」、重点プロジェクトでは「にぎわい・交流」のまちプロジェクトに当たります。

これにつきましては、スポーツ合宿や大会の誘致を行ってまいりました。これも実績的には平成24年宿、泊者数が3,005泊でございました。これをソフトボールの小学生女子全国大会の誘致なども含めて平成27年度には5,811泊、ほぼ倍増をさせていただきましたが、これは基本的にはコロナで今も少し落ち込んでおります。そして、銚子川のPRは、キーマンを捕まえて平成25年「僕らの地球」から令和2年「ダーウィンが来た」まで、メディアに取り上げていただくことで多くの方が訪れていただけるようなことになりました。

それで、23年には実績の古いほうから言わせていただきます。移動手段の確保ということで、いこかバスを通させていただきます、そこから今課題になっております上里集会所まで各集会所も建設させていただきました。

それから、高速道路の延伸に伴いまして、26年度、始神テラスも完成させていただいて、28年度には三重県、モンベルと体験型観光に力を入れて、全国から集まっていただく三重紀

北SEA TO SUMMITを行わさせていただきました。

30年度には、先ほど申し上げたように海山地区では引本、長島地区では長島多目的会館でそういった高齢者が集う場所をつくっていききたいということで、長島多目的会館を改築させていただきました。

それから、やはり高齢者がほぼ半分以上の中、交通弱者、移動手段を持たない方のために令和2年度「えがお」運行開始させていただきました、今は午前7時から午後8時まで車3台で運行させていただいているところでございます。

そういうことで、産業の町の面では令和2年度に長島魚市場の衛生化にも着手しております。こういったことで今までの実績とさせていただいております。

今後につきましてでございますが、令和2年、3年度のコロナ禍で落ち込んだ入込客、関係人口の回復、積極的な体験型観光やスポーツ合宿や大会の誘致を行ってまいりたいと思います。

それと、今まだあまり表には出てきておりませんが、「ふるさと」をキーワードに紀北と都市部のつながりというプランを持って、今、地域おこし協力隊にも頑張ってもらっておりますが、例えばIターン、Uターン、そういう方たち、Jターン、都市部にいる方たちとこの紀北町をつなぎながら、都市部での暮らしに不安な方たちが戻れるようなそういうシステムを今勉強しているところでございます。

それから、第1次産業、農業、林業、水産業、農業については中山間事業や6つの排水機場の適切な維持管理を行っていきたく思っておりますし、林業は今ウッドショックの対応、森林環境譲与税、それから森林経営管理制度、こういったものをしっかりと譲与税を使いながら取り組んでいく必要があると思っております。

水産業は、やはり魚価の低迷もございまして。市場の衛生化など施設の老朽化へ対策しながらブランド化を図り、魚価の単価を上げる必要があるのではないかと考えているところでございます。

そういう中で商業については、いろいろながんばろう商品券など出させていただいて、こういった商店への支援、企業の支援、こういったものを行っていきたく思っております。

特に観光については今一番低迷しております。飲食業、宿泊業、そういったものが低迷しております。これらは観光協会とか東紀州観光DMO、こういったものとコラボしながらやっていかなければいけないと思いますが、今2つのキーがあると思います。銚子川と熊野灘臨海公園のキーがあると思います。銚子川は周辺という意味ですね。世界遺産熊野古道がご

ございます。便石山は今、象の背なんか訪れる方、大変多いです。それから、権兵衛の里、ゆらゆら帯は夏だけではなし、カヤックやそういったSUPなどできるような状況でございます。それから、キャンプインと民宿等、ホテル等との連携をしながら、面として銚子川流域を捉えながら宿泊を呼び込みたいと思っておりますし、熊野灘臨海公園、これブラッシュアップです。約180億円、紀北町が再建団体に入りながらも力を入れてお金を入れてきた旧紀伊長島町です。申し訳ございません。

そういうことございまして、今県と要望いたしまして、城ノ浜のプール、そういったものをしっかりとやっておりますので、こういった海と川、そういったものを2つの面から、今度の知事もたしか海を、東紀州から南のほうは海を中心にやっていきたいというような、どこか新聞で見たように思うのですが、県とコラボしながら県有施設などで老朽化等も更新してもらいながら進めたいと思っておりますし、紀北町の各種イベント、文化事業も今コロナで低迷していますので、これらをしっかりと、せめて元に戻す、これが今後の大事なことだと思っております。

あと少しなにご辛抱ください。

基本目標の「心豊かに夢を育む教育・文化のまち」、これは「子育て・教育」のまちプロジェクトでございます。

これは、議員各位からもいろいろご要望を頂いて、小学校入学時の新入学用品の現物支給や入学準備金の入学前支給、保育所の食費及び幼稚園の給食費の無料化、子ども医療費の上乗せ助成、それから第3子以降の小学校・中学校の給食費の無料など、こういうことをしっかりやってまいりました。

21年、阪神・淡路の大震災等もございまして、学校耐震、私21年からなんですけれども、学校耐震にいち早く取り組んで、この地域でも結構学校耐震については早く進められたものだと思っております。そういう中で24年度には紀北中学校を改築いたしまして、28年度には紀伊長島図書室、資料室を完成させていただきまして、社会教育施設の充実を図ってまいりました。

そして、旧紀伊長島町と旧海山のバランスが崩れておりました紀伊長島地区の給食センター、完成させていただいて、同じようにセンター方式をさせていただきました。令和2年度、交付金を使いながら小中学校に1人1台パソコンの導入も行いまして、令和3年度、海山図書室の改修をしております、間もなくオープン予定でございます。こういったことをやってまいりました。

今後ということですが、幼児教育、学校教育、社会教育、これらに対しては確実に対応していかなければならないことだと思いますし、ハード事業ではなし、ソフトの充実が大変大事なものと思っております。

それから、スポーツです。スポーツは私自身、大変力を入れておまして、競技スポーツを振興させること、それから合宿や大会誘致、そういったことを町内至るところで子どもたち、大人の元気な声が聞こえるようなそういった町にしていきたいということですが、文化・教育ということでは世界遺産20周年を目指して、こういった5つある峠等を十分子どもたちにも知らしめて、そしていろいろな地域に発信していきたいと、そのように思っております。

最後になります。基本目標5の「ともに担う参画と協働のまち」でございます。

これは、一番最初にお話しさせていただきました「すべては住民目線で、すべては住民とともに」の基本姿勢で臨んでおりますので、これは「ともに担う参画と協働のまち」の姿勢でございます。そして、町民の信頼・信用を得るには、やっぱり約束を守ったり、実行性、しっかり実行していくということが大事だと思います。

私は合併して大変厳しい中、平成24年度のことでございました。本庁舎の移転を合併の目的と言うんですかね。それを合併協定書に書いてある本庁舎の移転を海山出身の町長として大変厳しい判断、お声の中、実行させていただいた。これが合併時の約束を守ることによって町民の信頼を得るべき行動ではなかったかと、いまだに思っているところでございます。

そして、3期目になりまして、私自身のことも随分と変わってまいりました。国や県の各種団体、そういうものの会長とか副会長をたくさんさせていただきました。これは一定の期間することによって、頂いたそういうポストでございます。そのポストを頂いたことによって、今、県や国に対して直接知事とか国交省にも行きます。そういった審議官とか、そういう方にもお会いするようになりました。そういうことで発言力が上がってきました。これは3期12年、この実績が積み重なった上での自分の立ち位置だと思っておりますので、私は、これは今ある立ち位置をしっかり活用しながら、紀北町にしっかりと町民のためになるような事業、予算を取っていききたいと、そのように思っております。

以上、長くなりましたが、議員からのご質問の今までの実績と今後についてということでご答弁をさせていただきました。どうもご清聴ありがとうございました。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

本当にもう長い時間、本当にご苦労さんでございました。

いろいろな施策の中においては、大体これは町長になれば、やらなくてはならないことなんで、致し方ないかと思いますが、その中で町長の私は感じたことは、やはり健康センターを中心に、やはり人間、健康第一でございます。その健康を視野に入れた目標を持って、本当健康づくりにやっていること、それでまた、後期高齢者の方々のいろいろな足となる交通手段の構築、そのような実現にもご苦労いたしました。

そういう中で、今回、最後に、私は今の町長が最後に言われた、私はこの紀北町に尾上町長が一番貢献したことは何かと問われたときに、私は紀北町長の尾上町長は海山地区から庁舎を紀伊長島地区に移転したことが、これが一番の私は紀北町にとっての功績だと、私は人に伝えております。

これは合併して、海山と長島と合併して5年後には紀伊長島地区に庁舎を移すという約束の中でしたけれども、そのときの町長、奥山町長はやるべきことをしなかった。それを本当に海山の町民の反対意見はある中、いろいろな先ほども言ったけれども、苦しい立場の中で長島に庁舎を移転した。町長になったすぐに移転の予算をつけながら進めたということは、私は大きな功績だと思います。

その中で、私はこの紀北町、合併して約20年を迎えようとしております。その中で海山地区の人たち、また紀伊長島地区の人たちの融和が20年かかって今ようやく1つになりつつ、本当の紀北町ができていくというような構築になってきたなと思っております。やはりこれは庁舎の移転があったからこそ、この融和が図れたものだと思っております。

やはりその中で町長、やはり12年もなれば長期政権でございます。多選の批判とか行政に対して、尾上町長に対しての批判も出ます。その中で、私は今回、この海山に偏った行政をやっているというような批判もあるよということは、前回の6月議会でも質問させていただきました。

その中で今回、私はこの赤羽老人ホームの養護の改築を約束していただいたことによって、いろいろな行政、施設の中でのバランス的には、紀伊長島地区と海山地区と偏りなく今バランス的には1つになったかなと。行政の施策の中でもね。そういう中で私は本当に赤羽老人ホームのことが紀伊長島の方々の本当の悲願であったことを解決できたということは、私はこの上ない一つの私自身の宝かなと思っております。

この問題は、このバランス的に取れたことで、本当に次の質問もありません。しっかりと

この養護の老人ホームの改築に向かって、しっかりと、先ほど町長も言ったように実行することによって、町民の信頼を得られるという信念の下で、この施策を進めていってほしいと思います。

それで、私のこれで答弁はいりません。質問を終わらせていただきます。

瀧本攻議長

これで入江康仁君の質問を終わります。

瀧本攻議長

ここで2時25分まで休憩といたします。

(午後 2時 10分)

瀧本攻議長

定刻になりましたので、引き続き会議を開きます。

(午後 2時 25分)

瀧本攻議長

次に、6番 原隆伸君の発言を許します。

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

こんにちは。6番 原隆伸。ただいまから一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は、町長の任期3期12年の反省点と今後の諸課題についてとコロナ禍についての2点でございます。

まず、一般質問に入りたいんですけども、その前に議長、ちょっとお願いがあるんですけども、前回の一般質問の中で。

瀧本攻議長

それは一般質問の中で言ってください。

6番 原隆伸議員

はい、分りました。

では、まず町長任期3期12年の反省点と今後の諸課題ということで、1期目からの議会との対立、議会との対立というのは認定されていますので、対立というのはそこへ行くまでのプロセスですね。プロセスにおける対立ということで、対立というふうに言っています。住民目線からの政策であるならば、議会との齟齬というのは生じないと思うんですけども、なぜ議会、議員ですね、議員に理解されなかったと考えているのか。町長の答弁をお願いします。

瀧本攻議長

対立、何の対立かいうことを具体的に1つ2つ。

6番 原隆伸議員

議案の認定に際して、例えば1期目であるならば、ストックヤードの問題とか、し尿運搬の問題なんかあったと思うんですけども、私、議員になる前におかしいなと思いながら聞いていたこともあるものですから、そこら辺も含めて、なぜその説明、住民目線でやっているなら、ポイントは大局的には異ならないと思うんですけども、そこらがいろいろとありましたものですから、今まで。今も現実的には別件で同じような問題が横たわっているような気がします。そこらあたりを町長はどういうふうに考えているか。そこらあたり1期目から反省点としてそういうことがあった事実に対して、どういうふうに考えているのかということについて町長の答弁を願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

原議員は対立というお言葉をお使いのようなんですが、我々是对立とは考えておりません。これまで議会の中で様々な議論を行ってきて、その結果、議員個々との賛否も出てきたものだと思っております。

私、本当に先ほども事業のことに実績等で述べさせていただきました。合併後、平成21年からなって、本当に諸課題がたくさんございました。それぞれが重要な課題で難しい課題、深い議論が交わされてきた、そういうことを議員は対立と表現しているのであれば、私は議論ということをございまして、紀北町議会においてこの二元代表制、これが正当に機能して

いるものだと思っております。首長も議会の議員の皆さんも直接選挙で選ばれています。そういう中で住民を代表する首長と議員とが相互の抑制や均衡、そういったものを踏まえて議論することが、この二元代表制の存在価値だと思っております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

じゃ具体的にちょっと私の思っているところからの観点から、ちょっと1期目のストックヤード、旧焼却場煙突解体工事の入札についてですね、平成24年9月定例会、追加日程第2議案52号、平成24年9月7日入札執行、紀北町環境衛生センター（旧ごみ処理施設）解体工事請負契約締結についてですね。これはいろいろ問題ありましたから、設計金額の決定のところですね。そこでいろいろと議論が行われたみたいでございますけれども、ここについては予定価格の設定の方法ということで、地方自治法第234条、契約の締結ということですね。予定価格の設定の方法として、基準などを規則で規定することは差し支えないとなっておりますけれども、やはり設計仕様というのは町長がよく言っていましたけれども、最少の経費で最大の効果ということが目的でございます。だから、この特殊な工事ではございますけれども、この設計仕様書については詳細は避けますけれども、この問題点として挙げられることは、設計仕様書をつくるときに最低の経費で最大の効果を上げるにはどうするかということから考えていくと、ここにやっぱり問題点が横たわっているというふうに感じます。

それで、次に紀北中学校及び紀北町役場の設置位置、平成24年11月26日臨時会、議案第55号 紀北町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例、これは相賀から長島へ来るということで、綱引きもあつたかも分かりませんので、これについては若干いろいろとあることは考えられますけれども、次に、し尿運搬業の許可申請書の不許可と提訴について。平成25年9月議会、議案第53号 平成25年度紀北町一般会計補正予算（第5号）、訴訟費191万9,000円、一般廃棄物収集運搬業不許可処分取消しなど請求事件訴訟費ということですが、これは住民から汲み取りに関することで苦情があつて、ここから始まったことやと思うんです。それで、この問題については私、今年に入ってから一部苦情を聞きました。ということは、この当時の苦情に対して問題は完全に解決されてない。だから、この時なぜこういうことをやって物事を解決できていないのかと。やっぱりこれは住民目線とはちょっと離れているんじゃないかというようなことを1期目としては考えております。町長の1期目に対する答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

1期目ね。今、紀北町の位置とか、し尿とかストックヤードの煙突の解体とか、そういう話だと思うんですが、それぞれ本当に難しく大きな議論になったということで、それからし尿と紀北中に関しては裁判までなって、それで裁判に我々としては我々の論理が通って勝訴させていただいたような事情でございます。

ですから、それぞれが例えばストックヤードについても曝露法に基づく解体ということで、紀北町でも今までに経験ないような事業でございましたので、これも大きな議論になったということでございます。そういう中で議員の皆様の判断をいただいて事業を進めてきた、そのような形になっております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

1期目って随分昔のことになりますので、今さらどうのこうの言うつもりはございませんけれども、やはりもう一步踏み込めば、もっと違った解決策があったんじゃないか、そのように考えます。

2期目については、上里汚染土壌処理プラント設置工事についてというのがございました。これは私が議員になってからでございますので、また上里という隣町のことでもございましたので、情報がいち早く入ってきて対応することがありました。この問題は本当に大変な要素がある問題でございまして、船津川を守る会の会長が理事会を中心にして、中心になって働きかけをしていただきまして、それでまたいろいろな人の働きがございまして、現在に至るわけですが、そのときに町長が先頭切って体を張って、要するに総合計画のとおりそれをやるんだという決意があれば、こんな問題はここまでややこしくならなかったような気がしてなりません。本当にこのときには私も、飲めない私がいろいろなことをやりました。

その後、これは議会との対立じゃないんですが、古里温泉の問題がありました。古里温泉でレジオネラ菌が発生して10日休んだというようなことありましたですね。これも私はその当時、古里温泉の売上げを何とか上げようということで、いろいろやりまして、ちょっと何とかかなりかかってきたところで、このレジオネラ菌で10日間休んで、今までの努力が無くなったことを思い出します。

これについては、私は保健所の講習その後ありましたもので、そこへも行って、いろいろな人と話して、これは自主検査やから別に物事の考え方一つで休む必要ありませんよねという話しして皆さんにご理解いただきました。だから、レジオネラ菌が発見されれば、次の検査が出るまで、10日間ぐらい分析結果が出るまで休まざるを得ない。ちょっと知恵が働けば、そうなる可能性を秘めているとしたら、あくる日かその日に、次の日にもう1回取ります。取れば1日か2日休むだけで済むんです。やっぱり物事の考え方はちょっと、私は専門でございますので、そこら辺の考え方は違うかと思うんですけれどもね。それにしても新しい考え方というのをプラスアルファしてもらえればと思うんですけれども、2期目についての町長の答弁を願いたいと思うんですけれども。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全て、1期目、2期目、3期目全てなんですけれども、いろいろ課題、諸課題ね、難しい問題先ほども答えましたが、たくさんございます。それと上里の汚染土壌処理施設は、これはやっぱり住民の力が大きな影響を与えたという認識は持っておりますが、我々町としても、水道水源保護審議会に基づいて、しっかりとした判断をさせていただきました。そういったことで、古里温泉にしる何にしる全てがパーフェクトというようなわけにはいきませんし、課題、問題、失敗、そういったものたくさんございます。そういったものを乗り越えながら行政というものは行っていくものだと思っております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

確かにそういう面も言えるかも分かりませんが、物事ボタンのかけ違いをして歩み出すと、なかなか問題の解決は難しいところあります。

特にこの上里の汚染土壌問題については、町長が本当に強い信念を持って自然と第2次総合計画についてやり抜いていくんだという決意があれば、こういう問題は恐らく発生しなかったらと思うんですね。

ここは、この問題については土壌汚染対策法についていろいろ考えていくと、これは偶然いろいろな絡みがあって止まりましたけれども、普通だったら違う結果になる可能性が強かった。だから、本当にこの一見不可能と思うことが今できているんですけれども、二度と同

じような轍を踏まないということが必要なんじゃないかならうかと。

この2期目には始神テラスもできました。この始神テラスができたときに管内視察ありましたが、私はちょうど議員になってすぐでした。右も左も分かりませんでした。管内視察で柱のひびについて、背割りをしてないからだということを強調したんですが、みんなに分かっていただけなくて、私いろいろそういうところ専門の部分も一部ありましたものですから、町長、副町長に、紀北町の恥となるから手直しせないかんということで、手直しして現在に至っておるわけでございますけれども。

今3期目になります。3期目で一番大きいのは、近いところから言えば、一番重要なところから言えば3月の当初予算について、もう本当に反対せなあかんという寸前、本当そんなところまでいきました。当初予算なんていうのは、普通はすつと通るものです。そうならない。なぜそうならないのかというところがまず問題になろうかと思うんですよね。

公共交通網の問題ですけれども、これについて要するにそれまでの当初予算に至るまで、公共交通の問題でいろいろと話ししとる中で、それが進展しない中で、こういう問題が起こってきたということがあろうかと思うんです。今、一番最近では広域ごみの問題がございすね。この広域ごみのところで、ここでも反対賛成拮抗したと思うんですけれども、私も随分ここでは悩みました。その問題そのもので考えれば、私はその当時賛成したんですけれども、基本的には反対の立場でございました。

しかし、一旦決まったものが否決されると、この日本が今、不景気になってきている中で、それをご破算にしちゃったときに、次に予算をつくるのは難しい。思わぬ事態を招くことがあったらいかんものですから、それなりの解決策を講じて賛成しました。

しかしながら、私がそこまで悩んで賛成したにもかかわらず、そこに出ている委員が、そちらの会議のほうで紀北町は反対だというような議論をしたということをお聞きしまして、愕然としました。その人が前者議員の一般質問の中で、何か一般質問で似つかわしくない時間を与えてもらって、いろいろ議論を聞かせてもらいました、町長からね。

そういうところが3期までの中であつたと思うんですけれども、これから町長は4期目に入ります。だから、この入るといふことは。

瀧本攻議長

原議員、4期目にまだ入りません。4期目を目指しとる。

6番 原隆伸議員

失礼しました。4期目を目指すわけですけれども、4期目を目指すとなれば、今までのよ

うな、やっぱりそれだけにやれることは多くなる可能性が高いです。しかしながら、今までのこの3期目の経験を踏まえて、もっともっとプラスアルファな形のものにしてほしい。

3期目までで町長の当時の判断と解決方法の反省点ですね。今後どうやって生かしていったらいいのかということですね。町長は今どのように考えているでしょう。

また、併せて、これをどうしていったらいいかということをちょっと答弁願えれば幸いです。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員から期を重ねればやれることも多くなるというご指摘も頂きました。私もそういった部分では、国・県への意見も申し上げることができるような立場になってきたということでございますので、プラスアルファになることとか、そういうのも活用して、しっかり頑張れよというお話ではないかと思っておりますので、私としては頑張ってまいりたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

町長は議会・議員の提案を政策で反映させた事例はありますか。具体的な事例を挙げて町長の答弁をお願いします。

また、その事例について将来への課題をどのように考えていますか。答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ね、本当に議員の皆さんから本当にたくさんのご意見頂いています。ちょっと先ほどは油断していたように思うのですが、子ども・子育てのこととかそういったものも全部議員の皆さんどうやるんだ、赤羽寮もそうです。「えがお」もそうです。みんな改善案を提案していただいて、それを全部施策に組み込みながらやっておりますので、どれがということよりも、その全てが皆さんが提案した中で私、首長なんで独任制ということで決定して議会へ提案する権限はございますので、それを見極めながら、いろいろ取り込んだ上で出させてい

いただいていると、そのようなつもりでおりますので、ご理解いただきたいと思ひますし、議員の提案であれば、ふるさと寄附の5,000円コースを設置したり、ふるさと温泉に冷水機を置いたり、そういう細かい事業も議員のご提案で取り入れられるものがあれば取り入れているような形にしております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

紀北町の今後の諸課題について、町長はどのような課題があると思われまひか。答弁願ひます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど今後の課題ということで、5つの基本目標について述べさせていただいたので、その部分は省略させていただきたいと思ひますが、やはり今、令和2年、令和3年、この新型コロナウイルス、これに対して全力でもって取り組むというのが私のまず使命でございまして、あとは前者議員に答えさせていただいたような後期基本計画にのっとりた施策をしっかり行っていくというのが私の使命だと思ひております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

確かに町長は、ある意味ではよくやっていますけれども、1つ立場を変えれば危ないこと、危ないというのは要するに私よく想定外の想定ということ言ひますけれども、皆さん想定外の想定言うたら笑う人が多いんですが、想定外の想定をしないと、問題の解決できないところは出てくるということを強調して、その想定外の想定をしたときに今の紀北町は弱い面があると。これについても、あまり言うとな不安に陥れるというようなこと言われる可能性ありますけれども、それについては私は私の持っている会のほうで勉強して、ちょっとずつでも町のほうに寄与できるように今やっていきたいと思ひているんですが、そこら辺を町長はどのように考へているのか、ちょっとだけ答弁願ひます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも前回少し答えたと思うんですけども、想定外の想定、これは本来すべきことです。このレベルでということでは駄目ですよと。それ以外のこともあるよという意味をおっしゃっているんだと思います。我々としては南海トラフでもレベル1、レベル2、それぞれのレベルに対しての対応等も考えていかなければいけません。その中では命と財産を守る、救える命は全て救う。救える命だけを救うと。そういう防災関係の学者の方もおっしゃっています。そういう意味では我々としては、それぞれのレベルに合わせて、行政としてできるハード・ソフト、そういったもののレベルを上げていくことが我々の使命だと思っております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

ここで、この間の町長が6月議会の最後のところで、3秒の残されたところで最後の答弁について、ちょっと気になるところがありますので、答弁を求めたいと思うんですが、町長この間の6月議会のとき、最後に「議員のために答弁しているつもりはございません。町民のために町民の生活がどうすればいいか、そして議員の皆さんも町民のためにどうなればいいのかということがありますので、議会对応にしても、町としての考え方をまとめてもらって、私の言葉でしゃべらせていただいているつもりでございます」という言葉がありますけれども、あたかも、ここで言う議員が私個人なのか、議員全般を言っているのか分からんのですけれども、議員は町民のためを思ってやってない、自分は町民のためを思ってやっているというふうに受け取れるんですけども、ここで言った意味というのはどういう意味なのか。論拠を持って回答していただきたい。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もその文言は記憶しております。まだ6月ということなんで十分記憶しています。

発言というのはいろいろ、それは最後の3秒かなんかですよ。流れがずっとありました。その流れの中で議員に答弁していたわけなんですけれども、私としたら今、町民に伝える手段というのはこのZTV、それから後ろにいるような報道関係の方が書かれることでございます。特にこのZTVは、町民の皆さんが最初から最後まで見られる情報源の一つでございますので、私自身は議員には答弁しているんですけども、議員ではないんですよ。議員

だけではないんですよ。町民の皆様に対して、議員の皆様からの質問に対して私自身が答えさせていただいておりますという意味で議員のため、この「だけ」が抜けていたと思いますね。議員のために説明しているのではないですよという恐らく不快感があったんだと思います。そこはおわびします。ただ、我々はここで答弁すること自体は、町民の皆さんに答弁するのも一緒なんで、そういう意味合いで答弁をさせていただきました。「だけ」が抜けていたのが、その適切さについてはお詫びしたいと思います。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

私は終始一貫して紀北町及び住民のために、町長のできんことを陰になってやってきたつもりでいます。こういうことを言われる筋合いはないんですが、そういうことになるんじゃないですか。もう一度答弁願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、そういうことを言ってないですし、先ほど住民で皆さん一生懸命質問していただいています。私も一生懸命答えさせていただいています。それは全ての町民の皆様に対する答えにもなりますので、そういう意味合いで答えさせていただいて、議員が決して住民のためのことを考えてないとか、そういうことを言ってないです。皆さんが紀北町がよくなるために住民の生活がよくなるためにという質問をしていただいているんですが、答える私としては全体の皆様にも分かるようなことで答えていきたいという意味です。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

町長の言い分はそういうことで、であるならば私とその前に言った町長のやっていることは成り行き任せだということは、今、私は3年間を見て私が言ったことを考えていくと、私としては成り行き任せやという形になっていくもので、この間の話、私はそういうことを言った。共助で助けられていると。上里の汚染土壌の問題は自治会で助けられました。広域ごみの今回の問題にしても、いろいろ先を考えてやっている人間がいたということです。

それはそれとして、次にコロナ禍について答弁を求めます。

新型コロナワクチン接種と感染者対策についてでございます。新型コロナワクチン接種の今後の工程について答弁を願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

新型コロナワクチンは、この今議会一般質問でも大変多くの質問を頂きました。そういうことも踏まえて簡略にご説明させていただきます。

当町の新型コロナワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者の集団接種につきましては、8月1日に2回目の接種が終了しております。16歳以上64歳以下の方の集団接種につきましては、9月19日が2回目の終了予定となっております。12歳以上15歳以下の方及び妊婦等とまたパートナーの方の集団接種は9月1日に1回目を実施し、10月3日に2回目を予定しているところでございます。

また、今後ワクチン接種を受けていない方で接種を希望される方を対象に、9月下旬より医療機関での個別接種を予定しているところでございます。

以上です。

すみません、議長、訂正をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

パートナーの方の集団接種は9月11日なのですが、9月1日というふうに読んだように記憶しています。訂正をお願いします。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

新型コロナワクチンの問題で、福祉保健課のほうでは取組みというのは何かなされておられませんか。町長いかがでしょう。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げましたように、新しい生活様式、そういったものの啓発、物品等も我々は

いろいろと準備しておりますし、ワクチン接種に今、全力を尽くしているところでございます。それとともに、10月3日にワクチン接種が一応12歳以上の方の希望者に2回目が打ち終わる予定であります。

しかし、これからがある意味また違った正念場だと思います。保健所のほうからもワクチン接種10月3日以降の注意事項もありますので、それを福祉の担当から答弁をいたさせます。

瀧本攻議長

中野律福祉保健課副参事。

中野律福祉保健課副参事

ただいま町長が答弁いたしましたとおり、紀北町内でのワクチンの接種につきましては、集団接種の目途につきましても予定が立っているというところでございますが、尾鷲保健所からさらなる注意喚起をとということで、こちらに入ってきておりますので、その分をちょっとご説明とお願いをさせていただきたいと思っております。

ワクチン接種をすることで、接種された方の発症を予防する効果だけではなく、感染を予防する効果も示唆されるデータが報告されているということですが、その効果は100%ではないと言われております。引き続き感染予防対策を継続していただきたいと思っております。

新型コロナウイルスは飛沫により感染することが分かっております。そのため、特に食事中を含め人と会話する際の十分な注意をお願いしたくご説明させていただきます。

皆様ご存じのように、飛沫の飛び方はマスクの着用の有無、声の大きさにより大きく変わってまいります。マスクを着用していない場合の飛沫の飛び方を1としますと、マスクを着用している場合は0.2、つまり5分の1になります。声の大きさによる飛沫の飛び方は、小さい声を1とすると大声では10、10倍になると言われております。会話をする際のマスクの着用や声の大きさには今後も十分頂くとともに、手洗いですとかうがい、マスク着用の徹底、密になるような場所での長時間の滞在等を避けるという基本的なことを今後も継続してよろしく申し上げますということで、保健所のほうから注意喚起のお願いが参っております。どうぞ皆様もご協力いただきますようによろしくお願いたしますとのことです。

以上でございます。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

以前、町長に提案したと思うんですけれども、新型コロナワクチン接種の感染症対策とし

て、軽症者への混合ワクチン接種やイベルメクチンの投薬について医師会なんかと相談して、いい方策を考えてください言うて提案させてもらったんですが、それについて答弁することがあれば答弁お願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

感染症に関する法律とか特措法に関する法律で、我々は保健所等の指示に従っているいろいろとやっておりますので、その法律の範囲内での指示に従ってやっていきたいと思っておりますので、議員おっしゃっていたのがその法律の枠内であるのか外であるのかによって対応違いますが、ちょっとそこのところ私、欠落しております。すみません。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

医師会なんかと連携して解決できるものがあればそうしていただければと思います。

次に、次の項目に移ります。

三重県にも緊急事態宣言が発令されましたが、1年余にわたるコロナ禍により、全ての業者、住民が疲弊しております。あらゆる業者に支援金、補助金ですね。支援金を行き渡る政策を実行する必要があると思われませんが、町長の所信を答弁願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろな支援は必要だとは思っておりますが、やはりそのもととなる財源の問題が出てまいりますので、第1次、第2次ともに約2億円、4億円、6億円の金を交付金として頂きました。そういった交付金が潤沢にあればいいのではないかと考えておりますが、なかなか町の財源を全部持ち出してするというのは難しいと思っておりますが、我々はその中で、できる範囲のことを行っていきたいと思っております。全ての業種というような施策はなかなか難しいとは考えております。

瀧本攻議長

原隆伸君。時間3分間。

6番 原隆伸議員

まん延防止宣言及び緊急事態宣言による支援体制についてどのようなものがありますか。
多岐にわたると思いますが、できるだけ詳細な答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国・県、そういったもので、いろいろ今そういう月次支援金とか時短要請協力金、そういったものがたくさん用意されておりますが、これもやっぱりまん延防止とか緊急事態宣言、そういう法律に基づく宣言が発出されることによって、国のほうから財源が回ってきて、今、県がやっているような手厚い施策も、手厚いとは言えないですけども、いろいろな支援することができるということになっておりますので、我々としてもその辺をしっかりと確保して、もし支援金が第4次来れば、大きな金があればやっていきたいと思いますが、なかなか個別事業所をこの事業、この事業、この事業とできるような予算は来ないのではないかと考えております。

先ほど申し上げたように国のほうでは月次支援金、それから県のほうでは4月時短営業ですね、先ほど申し上げた三重県飲食店時短要請協力金と、こういったものも用意されております。我々といたしましても、第1次、第2次の臨時交付金においては様々な事業をさせていただいたと記憶しております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

業者さんは大体よくご存じかも分らんのですが、もし課のほうから、よろしければもうちょっと詳しくご説明願えれば幸いなんですが。

瀧本攻議長

玉津裕一商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

県の事業ということで、ちょっと2、3ご説明させていただきます。

今、三重県のほうで三重県飲食店時短要請等協力金第4期ということで行っておりますけれども、緊急事態宣言ですね、延長されましたことによりまして、9月30日までということになっております。

それと並行いたしまして、三重県酒類販売事業者等支援金、これ8月、9月分。また別で

三重県地域経済応援支援金8月、9月分ということで、この時短、飲食店とか、そういったのを補完するような格好で、これに該当しないような業種と言うんですか、例えば種類ということでしたら酒類製造業者、酒類卸売業者等が該当となります。また、三重県地域経済応援支援金となりますと、例えばですけれども、理容店とか雑貨店とか、そういったいろいろな業者が該当となります。要件等いろいろありますので、これは改めまして県のほうから、いろいろ資料とかホームページ、町のほうも皆さんに分かりやすいように町の広報紙とかで折り込むようなことも考えておりますので、またその点、ご不明な点がございましたら商工観光課のほうへお問合せいただければと思います。

以上でございます。

瀧本攻議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

じゃ、問合せがございましたら対応のほうよろしくお願いと云ったらおかしいですが、対応のほうしていただきたいと思います。

第1回の緊急事態宣言のときに、三重県内の接客業の一覧表を私つくって、支援金の対象外の業者さんに見舞金と言うんですか、激励、今1年以上になりますので、随分疲弊していると思うんですよね。そこに励ましの意味を込めたそういうものがあれば、また喜んでもらえるんじゃないかなというようなこと考えていますので、何かそういうような企画を一遍考えていただきたいと思うんですけれども、コロナのワクチンの接種のところで300数十万円不要な金が使われましたので、いろいろなことを考えていくと、それぐらいのところが浮いてくる可能性があるんじゃないかということで考えます。町長の答弁求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたようにこの臨時交付金、それのみならず、やっぱり一般財源でも入れられるものがあつたら、今疲弊している部分についてやらなければいけないと思いますが、事業所単位でできるのか、町民全部がもう本当に大変な思いをしていますので、その辺も踏まえた上で、今後、臨時交付金の金額等も踏まえて、対応は考えて行きたいと思います。

6番 原隆伸議員

じゃ、これにて終了させていただきます。

瀧本攻議長

これで原隆伸君の質問を終わります。

瀧本攻議長

以上で通告済みの質問は全て終了しました。

瀧本攻議長

本日はこれにて散会といたします。

(午後 3時 15分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 3年 9月 24日

紀北町議会議長 瀧本 攻

紀北町議会議員 家崎仁行

紀北町議会議員 東 清剛